

産業建設常任委員会記録

平成 2 7 年 1 2 月 7 日

【開催日】 平成27年12月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後3時51分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊藤實	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【執行部出席者】

建設部長	佐村良文	都市計画課長	森一哉
都市計画課技監	山本修	都市計画課課長補佐	渡邊俊浩
都市計画課主査	高橋雅彦	下水道課長	柴田直幸
下水道課技監	森弘健二	下水道課管理収納係長	壹岐雅紀
産業振興部長	姫井昌	産業振興部次長	多田敏明
商工労働課長	白石俊之	農林水産課技監	河田誠
農林水産課農林係長	森山喜久	商工労働課主査兼商工労働係長	山本修一
商工労働課商工労働係主任	三浦裕	観光課観光振興係長	安藤知恵
総合政策部長	芳司修重	企画課行革推進係長	別府隆行

【事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	------	-----------	------

【審査事項】

- 1 議案第91号 平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算
(第1回)について(都市計画課)

- 2 議案第111号 江汐公園の指定管理者の指定について（都市計画課）
- 3 議案第96号 平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について（下水道課）
- 4 議案第97号 平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について（下水道課）
- 5 議案第95号 平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1回）について（農林水産課）
- 6 議案第107号 山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について（商工労働課）
- 7 議案第112号 山陽小野田市商工センターの指定管理者の指定について（商工労働課）
- 8 議案第113号 山陽小野田市労働会館の指定管理者の指定について（商工労働課）
- 9 所管事務調査 地域通貨について（商工労働課）
- 10 所管事務調査 デマンド交通について（商工労働課）
- 11 所管事務調査 観光振興アクションプラン（案）について（観光課）
- 12 陳情・要望について
- 13 閉会中の継続調査事項について

午前 10 時開会

中村博行委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。本日の委員会は6名全員が出席ですので、本委員会は成立しております。本日の傍聴はないということであります。なお委員会室に企画課からパソコンの持込みの申請がありましたので、これを許可したいと思います。12月2日の本会議において議長から当委員会に付託されました議案8件についてお手元の日程表のとおり審査をいたしますので、議事運営に御協力をお願いいたします。それではさっそく入りしたいと思います。まず日程1番議案第91号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算第1回について執行部より説明を求めます。

佐村建設部長 それでは説明させていただきます。議案第91号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、26年度決算確定による補正です。詳細につきましては担当課より説明させますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

森都市計画課長 それでは説明させていただきます。予算書の5ページ、6ページを御覧ください。歳入についてでございます。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、平成26年度決算が確定したことから、137万1,000円を増額して1,379万円にしております。続きまして歳出についてですが、3款予備費、1項予備費につきましては、歳入、歳出予算の補正に伴う調整で、137万1,000円を増額して、1,692万円にしております。結果、総括表のとおり歳入歳出それぞれ137万1,000円を増額し、予算総額をそれぞれ4,095万3,000円とするものです。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の皆さんの質疑に入

ろうと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田伸幸委員 前年度繰越金を今回補正予算で上げるということなのですが、以前この利用料金等いろいろ根本的な見直しということもあったと聞いているんですが、そういう検討等というのは今どうなっているんでしょうか。

森都市計画課長 9月の決算のときにもそういう質問がございまして、今作業をしておるところで予定としましては28年4月から改訂できるように、次回3月の議会にはその辺の関係も上程させていただき予定としております。

伊藤實委員 一応決算が出たということですが、駐車場料金、収入うんぬん売上げ等、その辺の動向、前年対比の増減なりその辺についてはどのようなか示してください。

森都市計画課長 26年度決算、25年に対しては約100万円増額しております。台数としましては1,340台増えております。

伊藤實委員 それともう一度再確認なのですが、借金というか、その辺の返済については今のところでいくと、計画でいくと、何年後に完済する予定なのかお示してください。

森都市計画課長 借金の返済は30年まで。30年で完済予定となっております。

伊藤實委員 それと御承知だと思いますが、厚狭駅のJR側、旧商店街のほうに100円駐車場、今500円に跳ね上がっています、先月から、ということは需要がすごく多いんですよ。100円、200円、300円、500円ということで結構利用者が多いわけです。また新たに今工事し

ていますが、2号線側のローソンの前には1日300円で今駐車場を整備しています。そういうふうにして、いろいろとそうなってくると本年度については若干利用者も減ってくるのではないかと思うんですが、この辺の今30年で完済ということはその部分については先ほど山田議員が言われたように駐車料金の見直し等どのようにしていくのか、その辺ってすごく重要だと思うんですが、その辺についてはどのような考えを持っているのかお聞かせください。

森都市計画課長 この3月に出させていただく予定としましては、現在余剰金というのが出ております。それが30年の返済を見越した額も予定しておりますが、大幅な減額は3月では考えていません。予算が赤になるようなことは考えない減額をしまして、更なる減額につきましては30年の返済完了後に大幅な減額ができるのではないかと考えております。

山田伸幸委員 今の関連なんですけど、駅前先ほどの説明ですと台数は増えているということなんですから、駅前のそういう定額の民間の駐車場があってもこちら側の会計のほうには影響はなかったというふうな判断をしておられるのでしょうか。

森都市計画課長 駅前のほうも全て埋まったような状態ですが、台数も限りがあると思いますので、そこにとめられなかったのは駅近くのほうの駐車場に来ておると考えております。

山田伸幸委員 なかなかJRは発表しないんですが、厚狭駅からの乗車というのは増えているんですか。

森都市計画課長 人数が増えたかどうかは、済みません、資料として持っておりませんが、駐車場利用者は今年度も昨年並み、現在10月まででみると昨年並みの利用がありますので、そんなには減っていないのではないかなとは考えております。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。それでは質疑を打ち切りまして。（発言する者あり）

尾山信義議長 先ほどの駐車場の関係なんですが、理科大の公立化についても大変奇抜な関係で、例えば1年間無料でうちあげてみて利用客がどれくらい増えるか。試しでもそのようなことをやってみるという気にはならないですか。メリットというのもいろいろ大きいところあると思うんだけどね。

佐村建設部長 議長が今言われた案につきましては検討したことがあります。やってみようじゃないか、それがゼロじゃないんですけど、ゼロ円じゃないんですけど300円と。私、議会でも本会議のときに300円と言いましたけど、300円だったら皆さん「安い」と、「ここに止めよう」という気になるんじゃないかと。中途半端な額にすればあんまり意味がないということで、やってみようかということで試算したんですね。27年度の予算に、その料金を実験的に安くしてという形で上程できれば良かったんですが、28年度から借金の返済が追いつかないというか赤になる。今の繰越金が直近な訳ですけど、それを使い果たして次の年度には赤字決算になると、やっぱり予算を審議していただくのに繰入れ前提で審議していただくのは基本ではないのではないかとということ。逆にもうちょっと待てば、28年度からであれば幾らかの料金の削減が見込まれるというところがシミュレーションの結果分かってきましたので、ちょっと格安に実験的に赤を前提でということは考えなかったというのが今の状況でございます。

尾山信義議長 私が言ったのは、例えば理科大の公立化も先ほど言ったように奇抜な関係で公立化するということになった。そういうので例えば宇部の空港でもそうなんですけど、ほとんど無料でどんどん駐車をする人が増えた。その利用、いわゆる錦帯橋空港もだけど宇部空港のほうがまだ

利用客が多いというような状況ですよね。そういう状況を作って、例えば今厚狭から博多に行く人もすごくおられるんですよ。そういう人たちがやっぱりあそこは駐車場高いけえと言って利用をやめる。1年試してみるといふことも、ずっと繰入れ、繰入れという考え方でなく、1年間試してみてもその結果を1度見てみる。テストしてみるといふような感覚にはならないのかなと私は思うんですよ。そうするとJRのほうもいろいろな形で「ひかり」を止めるとかいろいろなことも言いよったけど、何らかのメリットが今から出てくるんじゃないかと思うんですよ。その辺を少しちょっと考えてみてほしいなと思います。これ以上強く言いませんが。

山田伸幸委員 所管がひょっとしたら違うと思うんですけど、九州に向けた九州新幹線があそこ止まらないんですよ、たしか。その辺も含めて全市を挙げて対応が必要ではないかなという意見でございます。

杉本保喜委員 基本的な質問になるんですが、今回の繰越金については皆さんが今まで見てきて予想された金額かそれとも下回っているのか上回っているのかその辺りはいかがですか。

森都市計画課長 9月の決算のときには収入のほうは約80万、当初の予算に比べては増えていましたので、うちの予想よりは増えたと、台数も増えたということでございます。

伊藤實委員 今議長が言われた分と関連あるんで、議案自体そこまで言う必要はないんだけど我々が言わんとするのはこの駐車場自体の収支うんぬんというのは30年完済と、その収入源としては駐車料金を値下げしないで今現状のままで何とかそれをしたいという執行部の考えだと思うんですよ。でも裏を返せばさっき言った民間100円、200円、300円、やはり100円はすごくいっぱいだった。薄利多売じゃないんだけど、考え方によると回転率によって収益が上がるということも考えるべ

き。だから今の値段で何とか維持しようとする手法と値段を下げて半額にすれば今より倍の台数が来れば一緒な訳ですよ、収入はね。だからやっぱりそういう面については今後、原課と企画も含めて総合計画を今から策定する中で、新幹線をいかに活用するかという部分についても連携していかないといけないと思うんですよ。だから今日の議案の決算の収支うんぬんはこれでいいと思うんだけど、でも30年に完済するんだったら、3年ですよ。すぐの話なんだから今からそういうことをどうするか新幹線の「ひかり」が停車するようにどうしたらいいのかとか駐車場の無料というのは大きいと思うんですよ、利用が増えるという面からすると、やはりそういうことを今原課とほかの企画も含めて関係部署との連携というのはされているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

森都市計画課長 それについて他課との調整はまだしてありません。

伊藤實委員 それはする、こっちから言うのが本来だったら企画というかそちらがアンテナ張ってしないとイケん話なんだけど、どうですか。

佐村建設部長 政策的に利用客を増やすということを考えたら、赤になるかもしれないけどやるかと。30年度で償還が終わるということであれば、そこから先の償還に充てる用意が必要なくなる。赤になった分はその先に返済するという方法もあるのではないかと。他市ではそういうやり方をしているところもあるようなんですね。九州新幹線の関係ですごく安い駐車場ってあるんですね。これって繰入れ前提で成り立っているという話ですから、ある意味政策的なものになるかと思いますが、そういうことも実際はシミュレーションとして企画と財政とシミュレーションもやったことはございます。ただ最終的に今の段階でそこまで踏み込んで赤は必ず出るということを分かった状態でそれを決断するのはやっぱり、繰入れというのはほかに充て替える予算をこちらに持ってくるという意味合いも出てきますので、その議論がどうしても出ると思うんですね。

車を利用される方、されない方の税金も当年度で考えれば、駐車場に持っていくというところもありますので、償還がたまたま30年度っていうちょっと先にありますので、段階的に下げていく、最終的には格安でというところが今の状態である、これはこれからの予算折衝とかありますので、こういった今日の委員会の議論も含めて企画、財政課との議論もしてみたいというふうには考えております。

伊藤實委員 佐村部長が言われたように原課のほうではそういうことも考えられていると、これはどちらかというと産建というよりは一般会計のほうで今度事業評価なりで出てくると思うわけですよ。言われるように政策的にしないといけない部分なんでここは財政とのやり取りになるんだけど、ちょっともう1回確認しますが、今残債が幾らで年間の返済額は幾らかもう一度ちょっと確認したいと思います。

中村博行委員長 その辺の資料は出せませんか。

森都市計画課長 残債がさっと数字が出ないんですが、返済予定額は決まっておりますので、平成27年度が1,979万6,362円、平成28年度も同額、平成29年度も同額です。平成30年度が457万1,890円、それで一応完済となっております。

伊藤實委員 ということはざっと計算して6,500万ぐらいですよ、残債がそれぐらいになるわけですよ。だからそういう部分について今後元金償還がなくなれば当然その部分は今回の決算からしても137万か、一応増額というか、なったわけだからそれを単純計算すると2,000万ぐらいの資金的な余裕が出てくる計算になるわけですよ。だからそこをどういうふうにするかということなんですよ。逆に2,000万ということは今の台数で割ってしまうと千何台増えたというんだけど、それを計算すれば大体幾らぐらいで、少しでも利用というのは単純に計算できると思うわけですよ。そういうのも含めてどのようにするかとい

うことはまた前向きに検討していただきたいというふうに思います。

山田伸幸委員 今、九州方面に向けて駅前からお買い物バスが出ていますよね。これは、ここの市役所の駐車場を利用しているから生きているんですよ。以前は小野田を飛び越えて宇部から直接行っていたのが、そういったものが利用できるということでバス会社がそういうツアーを発売してそれにたくさんの方が利用しているわけですよ。やっぱりそういったことも考えると駐車料金というのは非常に大きな要素であるということも併せて考えていくべきではないかなというふうに思います。

中村博行委員長 議案そのものについてはそれだけありませんけど、この料金については非常な懸案事項でありますので、執行部全体もっと考えていただきたいということをお伝えします。それでは質疑はよろしいですね。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はないようですので、採決に入りたいと思います。それでは議案第91号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算第1回について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成で議案第91号は可決すべきものと決めます。引き続いて日程第2の議案第111号江汐公園の指定管理者の指定について執行部の説明を求めます。

佐村建設部長 議案第111号江汐公園の指定管理者の指定につきまして詳細につきましては担当課より説明させていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

森都市計画課長 それでは説明いたします。江汐公園につきましては、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入し、平成28年3月31日で期

間が終了いたします。このことから、2期目の指定管理者について、広報10月1日号及びホームページにおいて、平成27年10月1日から同月28日までの間、募集を行ったところ、株式会社晃栄1者から応募がありました。そこで11月12日に指定管理者選定委員会を開催し、審査基準に基づき審査を行った結果、株式会社晃栄を指定管理者候補者に選定することとなりました。なお、指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。続きまして、お配りしました資料については、渡邊補佐より説明いたします。

渡邊都市計画課長補佐 お配りした資料について説明いたします。お手元には、江汐公園指定管理者選定委員会審査集計表、江汐公園施設指定管理者募集要綱、江汐公園施設指定管理業務仕様書及び指定管理者評価表の四つの資料をお配りしています。それぞれについて説明をします。江汐公園指定管理者選定委員会審査集計表は、11月12日に開催された選定委員会で審査された結果の集計表です。審査委員会は、山陽小野田市指定管理者選定委員会規定に基づく選定委員で構成され、今回は5名の選定委員により審査されました。5名の内訳は、市から総務部長、総合政策部長、建設部長の3名、一般公募による市民が2名でした。また、江汐公園指定管理者への応募は株式会社晃栄の1者だけでした。選定委員は応募者である株式会社晃栄の作成した事業計画書とプレゼンテーション及びヒアリングにより指定管理者としてふさわしいかどうかを審査していただきました。設問は八つのカテゴリーに分かれており、審査表には各委員のカテゴリー別の点数を一覧にしておきます。指定管理者制度事務マニュアルに基づき、カテゴリーごとの平均値を求め、それを合計した結果が評点となり、今回の評点は基準点である25点を上回る32.8となりました。選定委員の協議の結果、指定管理者候補者として決定されました。江汐公園施設指定管理者募集要綱及び江汐公園施設指定管理業務仕様書は、江汐公園指定管理者の募集の際に応募者に配布されたものです。これらに記載された内容に沿って、応募者は指定管理の事業計画を作成し、この事業計画を基に選定委員会で指定管理者としてふさ

わしいかどうかを審議されました。指定管理者評価表は、6月19日に現在の指定管理者である株式会社晃栄に赴き平成26年度の指定管理状況をモニタリングし、それをもって企画課と協議の結果作成した指定管理者の評価表です。

中村博行委員長 それでは委員の皆さんの質問ありますか。

伊藤實委員 まず1点、資料の指定管理者選定委員会の集計表ですが、この審査項目についてはどこがこのようなものを作ったのか。これは企画ですか、原課ですか。

渡邊都市計画課長補佐 作成は原課になります。

伊藤實委員 ということは原課が作ったということはこの項目はほかの指定管理についても統一じゃないの。それぞれが原課によって違うということ。審査項目は。

渡邊都市計画課長補佐 原課によって違うものになっております。カテゴリーも本課では8になっておりますが、違う課もございます。

伊藤實委員 そうした中でまず聞きます。この項目の最後の経費節減についてが9点ということですが、この指定管理の場合の経費削減これはどちらサイドの経費削減でこのような一番、9点で大きいんですよ、それがちょっと理解できんのやけど。

渡邊都市計画課長補佐 この経費削減につきましては募集の際に指定管理に要する金額、上限額を示しております。この金額から超えたら失格ですけども、下げる分には幾ら下げても構いませんので、原課としては指定管理導入の目的が経費節減もありますので、提出された金額が低ければ点数が高いという内容になっております。

伊藤實委員 そんなことを言うと、これは入札制度でもあったんだけど、値段が安ければいいという考えなんですか。実際はアウトソーシングで民間のノウハウを活用しながらより良いものをしてもらうという考えじゃないの、これ。値段が安ければその分評価が高いというこれはちょっと違うんじゃないかな。やり手なくなるよ、こんなことしよったら。

渡邊都市計画課長補佐 8番の 카테고리ですけども9点となっておりますが、こちら設問は1問だけではなくほかにもございますので、金額で全部9点というわけではございません。

伊藤實委員 そのほかというのとはちゃんと説明してください、全然分かん。資料出してもらわんと、口で言ってもらったんじゃ分かんよ。

中村博行委員長 執行部資料提出できますか。

別府企画課行革推進係長 企画課の別府です。この度提出させていただいております資料につきましては一応企画課のほうで標準的に各課にこれと、これと、これとを標準的にしてくださいというような通知を出しております。それがこの度お示ししている評価の集計表、募集要項、仕様書とモニタリングの評価表の四つということになります。実際にはその選定委員さんが点を付けるときにどういう着眼点でどういう内容であったら例えば4点で、どういう内容であったら0点とかっていう詳細な審査の表というのはあるんですが、一応これは提案してしまうと次の募集のときも基本的にはそれをベースとした評価表を用いますので、答案用紙を見せるような格好になってしまいますので、それについては公表していないというような現状です。

中村博行委員長 そうするとこの8項目において、それぞれ細目がまだあるというふうに理解してよろしいですか。

別府企画課行革推進係長 そのとおりでございます。

伊藤實委員 原課でと言うんだけど、これ企画がしちよるんでしょ、基本的には。一般会計でも何度も指摘したことがあるんだけど、すぐお金の評価のところにお金を使わんなら評価点が高いということ。これは一般会計のほうからも指摘したこといね。部長呼んでよ。

別府企画課行革推進係長 制度全体としてなんですが、企画課としても指定管理者制度を導入するメリットとしては、経費節減が第一とは決して考えておりません。委員御指摘のとおりで民間活力の活用による住民サービスの向上、これが何より第一番だと考えております。ただ制度導入する中にあるのは、経費節減というのが1番目の順位ではないにしても指定管理者導入のメリットとしては求めるところではありまして、そういう意味で評価の中の一つの項目としてこれはあります。ただそれが全てで指定管理者候補者を決定するわけではありませんが、幾つもある評価内容の一つとして金額というところも評価しておるというところがございます。

伊藤實委員 経費というかその辺だけではないと言われるんだけど、50点満点のうちの9点が経費節減なんよね。言うことと実際やっていることが違うわけよ。逆に言うと、こういうので第二回目の指定管理の審査をするんだったら、逆に指定管理してどのような波及効果があったかとか、行政ではなかなかできなかったことが民間の指定管理したことによってこういう部分でこうだったという評価を設けるべきじゃないの。いつまでたってもお金、お金が9点になるから指定管理する業者のほうももっとこうしたいというようなところと、そこにはお金を投資せんとできんわけよ。根本的なところがこの評価違うと思うんよね。お金のことを重視してないといいながら50点のうちの2割弱が評価点を占めているわけよ。そこが同じようにほかみたいに5点とか逆に3点ぐらいとか言う

んならまだ分かる。でもここがほかは5点、6点、7点なのにここだけ9点だから今聞いているわけよ。そうなってくると目的はお金を使わん業者が値段さえ下げればいいのかということになるわけやろ。でも果たしてそれが本当に市民にとってどうなのかということになると思うわけよ。だからやっぱりここっていうのはすごく大事なところなんですよ。どうなんですかね、それ。

別府企画課行革推進係長 9点の内訳につきましては9点全部が指定管理料、この度の基準額が2,700万か幾らだったかと思うんですが、それに対して9点全部が2,700万を基準にして。

森都市計画課長 先ほどのカテゴリーの8の中が三つに分かれておりまして、総額の金額を評価したものはそのうちの一つで3点が満点となっております。

杉本保喜委員 今一生懸命説明をされているんですけど、ぴんと来ないというより分からないんですよね。この項目の中の細目、少なくとも細目をどういう形で問うているのか、それをやっぱり明らかにしないと点数の納得がいきにくいというふうに思うんですけど、この辺のところの資料提出をお願いしたいと思うんですけど。

別府企画課行革推進係長 先ほど申し上げたとおりで審査表をそのものとして資料として出すのはちょっとあれなんですけど。

(発言する者あり)

杉本保喜委員 項目を例えば経費節減について、次に1何々について2何々についてと問うているはずなんですよね。そこで回答者が何点、何点と付けてきているわけだから、この何点、何点はいいですよ。要するにどういうことを問うてこの点数になっているかということをお聞きしたい

ということなんです。

中村博行委員長 分かりますかね。点数を伏せた中でそれぞれ8項目の中の細目の内容を出せないかということなんですけど。

別府企画課行革推進係長 今の9点の内訳をということ（「じゃない」と呼ぶ者あり）じゃなくてということ。（発言する者あり）

中村博行委員長 分かりますか。8項目それぞれの。

杉本保喜委員 なぜそれが必要かということはどうですか、この評価表を見てこの改善すべき点、その他のところを見たときにこれとここの点数とどのように担当課が理解をし、これからに期待するのかということところが全く見えないんですよ。今最初に言われた、安ければ安いほどいいんだというように物の言い方をされたような、あれは極めてまずいというように私は思うんです。まずそこから改善しなきゃいけないし、それから今言われたことの中に改善すべき点が安ければ安い中で改善できるのかということなんです。担当課はこの辺のことをどのように理解をされて次の指定管理者に期待をしているのか、ここが見えないんですよ。

伊藤實委員 提案ですが、今企画のほうも別府君も悩んでいるみたいなんでここは後に回したらどうですか。その辺ちょっとようと話をしてこんど、はいそうですかって言えんやろ。

中村博行委員長 即答は難しいということのようですが。（発言する者あり）一緒に検討される材料があれば。

杉本保喜委員 私は一般会計のときだったと思うんですけど、この指定管理者のときに、金額を下げたところに落札されて決めたんですよ。それはどういう作業をやった結果としてこれぐらいでできますよということ

で理解をされたのか。次にどのように低い金額でやっていけるのかということをよく吟味しましたかという質問を私はしたことがあります。けれど今の説明の中で安ければ安いほうがいいというような物の言い方をされると、前に言った審議の内容は全くそしゃくされていないというふうに私は解釈したんですよね。この辺は非常に指定管理者制度という、今全国的に非常に問題になっているんですよ。私も一般質問の中でも言いましたけれど、安ければいいというやり方というのは指定管理者制度そのものを駄目にしてしまうという意見が今全国的に大きいんですよ。だからその辺のところを踏まえて我々に納得してもらおう形でもって用意していただきたいと思うんですよね。

佐村建設部長 今杉本委員から安ければいいというか、こちらの答弁でそういう言い方があったというところについてなんですが、この評価の中で向こうが提案してきた額が、うちが示した上限よりも安い金額、どれだけ安いかというのは評価の一つではあります。それが丸々9点というわけではないというのがさっきの説明で、そのうちの3点満点が一番安いところに与えられるということで、安かったら必ず取れるという仕組みではない、ほかの項目でこうします、ああします、これは期待できるねというところに加点が付けば高いところに決まる可能性もあるわけなんですよね。これはたまたま今回の指定管理についても上限額ぎりぎりの金額で入っているわけですね、1者だったんですが、1者か2者かというのはプレゼンに来られるまでは何者が応じたかというのは分からない仕組みですが、やっぱり上限までぎりぎり取って経費の掛けるべきところは掛けるという形で応募してきたというのが今回ですから安ければということでは、安く取るとなかなかやっぱりできることもできないという形の提案だったかと、今回についてはですね。一つだけ安いものが取るとというのが普通の一般の入札です。プロパーは随契の形ですから必ずしも安いところを取るとは限らないという入札の仕組み、提案の内容が良ければそこで点数を与えて高くても上限を超えなければ取れるという仕組みです。安ければ安いほどという仕組みじゃないということだけはち

よつと説明させていただきたいと思います。

松尾数則委員　ここは株式会社晃栄、1者ということに非常に問題があつて、それだけ厳格な審査をしなければいけないというところなんです。だからその内容について議会のほうでは内容をもう少し知りたいと言っているんですよ。そういった資料を要求されたら議会のほうも厳密に審査をしたいと思っておりますので、そういう資料は是非とも出してもらいたい。出せない理由はちょっと分からないものですから、その辺のところはよろしく願いいたします。

中村博行委員長　委員のほうから同様な指摘がありましたけれども、それについて要は8項目の点数じゃなくて、それぞれの細目についてのことが知りたいということでもありますので、その辺り内部でよく検討されてまた御回答いただきたいというふうに思いますので、ちょっと長引きましたので一旦休憩を挟んだらという議長のほうの提案がありましたので、ここで委員会を一旦休憩したいと思います。

午前10時44分休憩

午前10時48分再開

中村博行委員長　それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。
執行部。

別府企画課行革推進係長　済みません、お手数をお掛けしましたが一応、審査集計表の詳細、どういう項目があつてというものは資料としてお出ししたいと思います。ただ、その資料を作り変えるのに多少時間が必要ということなので、今全て点が入ったものしかないみたいなので。

伊藤實委員　ちょっと待って、作り変えるってどういうこと。何かあれしちょ

るんかね。いやいや、執行部にちょっと言いたいんだけど、評価点が出ちよるわけやろ。こんなもん9点の詳細の項目にもここには3点満点で1点とか2点とかある話やから、トータルが出ちよるんやけ何らそれを公開して何か問題があるわけ。ないわけやろ。それを出してもらって、この事業計画と整合しながら委員会でも審査しようという話なんですよ。入ってるんやけさ、別に入ったの出したって、そりゃどねいかしちよるんなら知らんけどよ。

森都市計画課長 今、企画のほうから全て評価のときに使った採点表自体を出していいということで聞きましたので、それは今からコピーして準備させていただきます。

中村博行委員長 今の件以外で続けてやりましょう。

杉本保喜委員 いつも問題になるというか質問の中に入るんですけど、この公募委員の公募のやり方についてですね、どのような視点を持ってこの二人を選んだのかをちょっと教えてください。

森都市計画課長 今回の委員の質問の中に利用者増加に対しての広報活動をどうされておるかということで質問がございました。それについてはホームページのほかにチラシも考えているということでの回答をしております。また、江汐公園振興会など他団体との連携をどう考えているかという質問に対しましては、今つつじ祭りのほうが江汐公園の振興会がやっておりますが、その話し合いの中で時間も延長をしたり若者中心の団体の連携によって別のイベントも開催したりしておるといふような回答をしております。応募者のほうの回答ですね。それから今回の新たな提案の中に遊覧カートというのが株式会社晃栄のほうから提案が。（発言するものあり）

杉本保喜委員 今回の公募委員二人をどのような視点を持って選ばれたのです

かという質問なんですよ。

森都市計画課長 応募理由は一般的なものでございますが、江汐公園の使用に
対しての独自のこういうふうにしたらいという意見を持っている方が
今回応募されておるということでございます。

杉本保喜委員 私もかつてはいろいろな形で公募に応募したことがあるんです
けども、そのいわゆる記述欄は、まず今現在市において市民活動等も含
めてどのようなことをやっているという経歴欄というかそういうも
のがありますよね。それから自由記述欄があります。そこに自分の例え
ばこの江汐公園に対することであれば自分の思いとそれから江汐公園に
ついては日頃毎日歩いていると、四季を通じてこういうことをやってほ
しいということを考えているので是非自分の気持ちもこの中に伝えたい
というような思いを書いて出しているのが普通だと思うんですよね。だ
から私が今問いかけているのはそういうような全体的な中で何人かの応
募者の中でこの辺のところをよく理解されている人だから今回この審査
に加わってもらおうというようなところをつかんで選んだんだらうと思
うんですよね。だから私が視点というのはそこなんです。その辺りの
どこを視点として選ばれたかということをお尋ねしているんです。

森都市計画課長 今回3名ほど実は募集しておりまして、それで実際の応募者
はそのうち2名でございました。ですから、多数の中からこの2名を選
定したという形ではございません。その意見の中に江汐公園に関する自
分の考えが述べてありましたし、特別不適格な者ではないということか
ら2名を選定させていただいております。

伊藤實委員 資料のこの指定管理者の評価書、これは株式会社晃栄が作成した
ものですか。その辺のちょっと確認なんですけど。

森都市計画課長 この評価書の様式はこちらが書いておりまして、聞取り、ヒ

アリングの中でこちらのほうで採点したものでございます。

伊藤實委員 これはたしか原課ではなくて、これも企画はヒアリングは原課で、
どうなんですかね、この辺の最後のほうに評価基準とかこの辺について
はどこが作ったのか。

別府企画課行革推進係長 様式は企画が定めたものです。原課と指定管理者と
が年間を通じた現地調査とか年度が終わった後のヒアリングをして原案
を作り、それに基づいて企画課と原課とでまたヒアリングをして作成し
たものがこの評価書になります。

伊藤實委員 ということは株式会社晃栄のほうからヒアリングで聞き取ってこ
のようにまとめたんかも分からないんだけど、実際株式会社晃栄の指定
管理者のほうから実績報告ではないんだけど、そういうようなのは文書
では出ていないということですか。

森都市計画課長 事業報告書は株式会社晃栄のほうから出ておりますので、そ
の報告書を基にヒアリングを行っております。

伊藤實委員 その事業報告書は資料としてないんですか。

森都市計画課長 報告書を出していいということですので、これも準備させて
いただきます。

伊藤實委員 そういふのを見ながらやはり審査しないといけないんですよ。ち
よっと余りにも資料不足だと思うんだけど、仕方ないけどそれはお願
いしたいと思います。まずその中でこの指定管理者表の評価書で一応こ
れまでは3年でしたよね計画が。今年から5年ということですよ。これは
本会議のほうでも説明があった中で、商工会館については3年、これと
ほかの部分については5年ということですが、3年を5年にした理由を

まずお聞きします。

森都市計画課長 江汐公園は市民だけでなく市外からも大勢の方が来ていただけるような公園として進めていくに当たり、指定管理者のほうでいろいろな自主的な事業を進めようとされており、その中には初期投資というのもございますので、それを3年の短い期間で回収していくというのはなかなか困難であろうと。その辺自由な発想が出るように5年間という形で延ばさせていただきました。

伊藤實委員 そうなってきますと先ほど言いました事業報告書、実績報告です。それと今後5年間の事業計画書も出ていると思いますが、それについても資料として請求したいと思うのですがどうですか。

別府企画課行革推進係長 大変申し訳ないんですが、事業計画書は募集に対して業者が提案してきた事業計画書につきましては、一応業者の英知とかノウハウというものが詰まっておりますので、これを公表するときには一応先方との協議、意向も踏まえた上でないとちょっと決定ができないというふうに考えております。

伊藤實委員 その事業計画書は、まず出ているのか出ていないのか。それをまず確認します。

別府企画課行革推進係長 これは募集のときに提出していただく書類となっておりますので出ています。

伊藤實委員 だからそこで、この指定管理者をすることによって、民間の活力を活用することによって行政ではなかなか入り込めないところを更に安い予算というか効果的にしてもらおうというのが目的じゃろ。そこにやっぱり民間のノウハウがあるのは当然なわけよ。それで企業秘密になるような内容うんぬんがそこにあるんじゃないかと、言われるように3年から

5年に延長すると、そこには中期的な指定管理業務をすることによって年次的にこういうことをして、更に市民サービスの向上をしようということが当然示されていると思うわけよ。だから3年を5年にしたわけでしょ。だからその事業計画書をこちらが全然見ないでというふうには私は納得いかないんですよ。だからそれが何で、企業秘密というのは何かあるの。逆に言ったら内容によればもっと予算を付けるべきやないかという話も出るんじゃないの。それが何で出せんのか。事業計画書は基本やろ。だから事業計画書を見て今回こうやって議案に挙がっているわけでしょ。それを委員会に示さんで、何を根拠に審査をするわけ。この資料は絶対に要ります。

中村博行委員長 執行部どうしますか。

別府企画課行革推進係長 ちょっと即答できないので。

杉本保喜委員 事業計画書そのものが多分ですね3年を5年に延ばしたという中で事業計画書は以前と大幅に変わっている部分はあるだろうと思うんですよ。そういう中で特に評価される点、改善すべき点等々を読むとですね、なお更この辺は事業計画書の中にどういうふうに生かされているか。それともう一つはこの事業計画書の中で行政がどのように携わって目的達成のほうにどういう形で携わっていく必要があるかということも吟味した上で株式会社晃栄を選んだのだろうというふうに解釈できるわけですよ。だからその辺のところはやはり株式会社晃栄の今回のこれだけでもいいからこの内部の中でという限りを設けてもいいから、その辺は特に2年延ばしたということにおいて、それは注目すべきところなので我々に理解していただきたいということであれば、なお更その必要があると私は思うんですよ。

中村博行委員長 委員のほうから審査に不可欠なものであるという意見が出ておりますので、この辺りで一存ではなかなか難しいかと思いますがどう

いうふうにされると思っておられますか。

別府企画課行革推進係長 この審査用の資料ということで考えてよろしいんでしょうか。今私どもの認識としてはこの委員会の資料として出したらそれはもう全てホームページ上で公表されるというふうに考えておりますので、そこでちょっとためらうところもあるわけなんです。

中村博行委員長 皆さんどういうふうに考えられますか。

杉本保喜委員 この会議の進め方になってしまうんですけど、3年から5年に延ばしたという中でどういう形のものが問題であって延ばしたと。ただいろいろなイベントをやるとかいろいろな計画をする中で3年では短すぎるから5年にしましたということだけではなかなか理解できない。それはなぜかという金がかかっている。なおかつできれば少ない金で成果を上げてもらいたいという気持ちがある。ところがこの改善すべき点等を読むと「目的実現のための赤字はやむを得ない。納得ずくであるとしてもこの経営見通しの甘さは改善すべき点とせざるを得ない」ということも書いているんですよ。この評価と改善点とその他等を読んだときに、2年延ばしたときにどのような形で進めていけばと。彼らもまた5年延ばして2年また更に赤字が続くのかということじゃやっぱり仕事としては大変なんですよ。だからその辺のところを赤字をできるだけ解消して、イベントも気持ちよくやれる。なおかつ公園の管理も徹底できるというようなところでどのようにやっていく計画書をもっているのかということなんですよ。それに対して行政がどのように判断をして決めたかというところのこの流れを我々に説明していただかないと、今のよう説明だけではちょっとおいそれとはいかないというふうに私は思いますけどね。

中村博行委員長 先ほどから申し上げておりますように、事業計画については審査に不可欠というような委員の見解でございますので、例えば資料を

提出していただいて、審査終了後には回収するというような形ではどうでしょうか。

別府企画課行革推進係長 事業計画については当然募集のときに提出を求めて出していただいたものであります。最初に申し上げたことなんですが、それが公表されるとなると、内容として企業の企業秘密なんかも含まれている可能性がありますので、公表するかどうかについては先方と協議をした上でというふうな取扱いをずっとしておったものですから、ちょっと公表というところにちゅうちょがあったのですが審査用の資料として回収というか公表までいかないということであれば、それは出させていたいただきたいと思います。

中村博行委員長 回収前提で出されるということについてでありましたけども。

伊藤實委員 これは本当に基本中の基本なんよね。事業計画書。それを見て審査をしたわけでしょ。そして執行部がした部分をこの委員会で審査するわけでしょ。その基本のベースを示さんで何を見て審査せいちゅうわけ。2,000万円が3年が5年になりましたと頑張りますからお願いします。どうですかって、これね、皆ネットで全部流れているわけですよ。そんな審査を議会がしていたら、なんじゃという話になるわけですよ。だからこの指定管理がいいとか悪いとかではなくて、同じ公金を使うのであるからこそ、なおかつより良い事業になるべきやないかというところでその事業計画書を示してほしいと言っているわけですよ。年間2,000万からのお金を5年間で1億以上使うわけですよ。はやりそれだけのお金を使って、皆がやっぱり民間委託して良かったなど、指定管理して良かった、いい公園になったねという利用者もどんどん増えたねというふうなところを当然指定管理者も計画的に、ここの資料でもあるようにキャンプ場もこういうふうに年々増やしていきますよと。そこにはこういうことをして増やすんですよって当然そういうような具体策が書いてあると思うわけよ。それを知りたいわけよ。それが何で企業秘密に

なるのか全然意味が分からない。全く意味が分からない。

中村博行委員長 再度お尋ねをしますけども、今資料は回収であれば出したいというようなお答えがありましたけども。（発言するものあり）

別府企画課行革推進係長 それが企業秘密が含まれているかどうかというところもありますので、公表する場合は先方の意見も聞いた上でというような取扱いを今までずっとしてきた関係でというところがちょっとあります。

伊藤實委員 これは今日も指定管理はほかの物件もありますよね。全てはそういうことですね。後ほどのことについても全部事業計画書を請求しますよ。全てがそういうことなのかどうか、そこははっきりしてください。全部請求します。

別府企画課行革推進係長 今までの取扱は全て統一して応募のときに業者から提出のあった事業計画書を公開する場合については先方の意見も確認した上でしますという取扱いを今までできております。統一的にということでございます。

山田伸幸委員 今の発言からすると議会側が黙っとったらそれはもう出さないままということになるんですよね。実際に審査の中で3年を5年に延ばしたという今回特別の理由もあって、しかもこの株式会社晃栄という会社に対して市民からすごく苦情が来とるんですよ。この評価の中にもあります。バラ園の問題もあるし、園路のこともある。いろいろなことがあるのでなお更慎重な審議が必要なんです。それを市のほうは指定管理者として決めたというそれなりの理由があるはずなので、それが議会の中で示されないというのはおかしいと思います。ですからやはり要求された資料については出していただくようお願いしたいと思います。

長谷川知司副委員長 今の話では事業計画等、あるいは初期投資によって3年から5年という回答があったのですが、これはおかしいと思うんですね。先に市のほうから募集要項するのに、もう5年とうたっているんです。だからその理由を今聞いているんですよね。だから業者サイドの理由じゃないんですよ。市が3年から5年にした理由をまず言ってもらいたいんです。

森都市計画課長 業者からの提案の前に市のほうもこの公園を利用するに当たっては業者がいろいろ仕掛けたいということを考え、市は基本的な指定管理のお金というのは特に管理の部分についてのお金を指定管理料として充てておきまして、新たに何かを仕掛けるという予算まではしていません。その中で業者がどんな形をされていくかという中で、3年ではなかなか新たな投資をするのも企業としては難しいのではないかという形で5年とこういういろいろな事業の展開を企業が努力できやすいような形は5年ではないかということで5年とさせていただいたということです。

長谷川知司副委員長 ですからその3年から5年に変えたことへの提案があったかどうか、それを知りたいというのが皆さんの声なんです。だからそこをきちんと確認させてもらいたいということです。

別府企画課行革推進係長 ちょっとまた検討させていただいてよろしいでしょうか。ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

中村博行委員長 そしたらこの議案につきましてはまだ審査十分ではないということで、後のほうに回していただきたいと思います。執行部のほうはいいですね、引き続き議案111号は後に回して、日程の3番目、議案第96号のほうにいきたいと思いますけど、よろしいですかね。

(執行部入替え)

中村博行委員長　それでは日程3番目ですね、議案第96号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について審査いたします。それでは執行部より説明をお願いします。

佐村建設部長　議案第96号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、詳細につきましては担当課より説明させますので御審議のほどよろしく願いいたします。

柴田下水道課長　議案第96号について説明いたします。今回の補正予算は、道路工事に係るマンホール蓋の調整費用、竜王中継ポンプ場の水位計等の補修費用、交付決定に伴う事業費の変更を計上したものであります。歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ、3億1,150万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億556万3,000円とするものです。詳細につきましては歳出から御説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、2目施設管理費、11節需用費500万円でございますが、これは国道、県道、市道のオーバーレイ等の道路工事に伴うマンホール蓋調整と竜王中継ポンプ場の水位計等の修理に係る経費を計上しております。10ページ、11ページを御覧ください。1款下水道事業費、1項下水道事業費、4目下水道建設費、13節委託料7,696万5,000円の減額、15節工事請負費2億4,260万9,000円の減額は交付決定に伴う事業費の減額で、本年度の国庫補助金は本市の要望額に対し6割しか認められておりませんので、22節補償・補填及び賠償金536万円の増額は、国道190号線の水道管の移設補償において、国の電線共同溝の工事のため、当初予定していたルート等に変更が生じ増額が発生したものです。また、人件費の変更については人事異動に伴うものです。

次に歳入について御説明いたします。6ページ、7ページを御

覧ください。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節下水道事業費国庫補助金1億5,600万円は交付決定に伴い交付金を減額したものです。4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目下水道事業費繰入金、1節下水道事業費繰入金は5,625万9,000円の減額で、うち下水道事業費繰入金1,772万6,000円の減額は前年度繰越金の認定に伴うものです。下水道建設費繰入金3,853万3,000円の減額は交付金の減額に伴うものです。5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,915万7,000円の増額は先の決算認定を受け調整するものです。7款市債、1項市債、1目下水道建設事業債、1節下水道建設事業債1億2,380万円の減額は補助事業の減により調整額を計上したもので、2目資本費平準化債、1節資本費平準化債540万円の増額は処理場の流入量の減により未利用率を調整したものです。以上、御審議のほどよろしく願いたします。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりましたので、質問のある方。

山田伸幸委員 ばさばさっと説明されて、いまちょっと、最後の説明された分で7ページですね。歳入歳出、もう全部いっていいんですかね。

中村博行委員長 はい。全部いきましょう。

山田伸幸委員 資本費平準化債が540万円増額、未利用率がどうのこうのと言われたのですが、これはもう少し分かりやすく説明していただきたいと思います。

柴田下水道課長 資本費平準化債の場合は、平成26年度の下水道の流入量を予算時に想定をしております。どのくらい入ってくるのかを想定しております。実際の平成26年度の流入量が確定した時点で当初よりも流入量が少なかったため平準化債を借りられるようになります。平準化債に

は従来分と拡大分というのがあって、従来分というのが施設の整備に使われた地方債の返却に対して未利用率、使っていない施設に対する返済を繰り延べるために入れる資金です。拡大分というのが償還期間と減価償却の日付が年代が違うために、大体地方債の返済が30年になっていまして、減価償却というか耐用年数が45年から50年になります。それを調整するために地方債を借りられます。今回の場合は従来分ということで今使用している施設に対して未利用率が高ければ使っていない部分の資本費の返済に関して平準化債を貸していただくということになります。ただ、使っていない部分が多ければ多いほど平準化債の手当てがあるということです。平準化債は借金ではありますが交付税参入がありますので限度額いっぱいを借りるようにしております。

山田伸幸委員 先ほどの歳出のほうで、11ページです。委託料と工事請負費がそれぞれ減額になった。これは交付決定がされたことによって建設費が減額になったということなんですが、要するに交付金が先ほどの説明では6割しかなかったと。これを充て込んでいってこれが減額になったということは、この分の工事はどうなるんですか。

柴田下水道課長 当然この工事はやっておりません。補助が対応できますので。来年度以降にやる予定になっています。

山田伸幸委員 その分の工事を繰り延べすることになると、本管等やったら市民等にあまり影響ないと思うんですが、枝管に掛かる部分だったら影響が出てこようかと思うんですが、その点ではいかがですか。

柴田下水道課長 補助のできる部分と単独でやる部分がありまして、単独費に関しては今年も1億円をいただいておりますので、その面整備に関しては単独で認められる費用は工事を行います。

中村博行委員長 実質影響がないということで。

柴田下水道課長 本管の進捗が減るのは当然影響がございます。でも面整備に関しては単独で今対応しております。

長谷川知司副委員長 国からの交付金が減ってくるということは下水道だけでなくほかにもあると思いますので、これらについて市内業者の対応というのは相当困難かなと思っております。これについてどう思われるかは下水道でなくて建設部としてどう思われるかをお願いします。

佐村建設部長 建設部としてどう思われるかということですが、国の補助金については、これだけ減額があるということは、それ以上のものを当然建設部としては要求しておるわけですね。それで、私の記憶でここまで6割までなったという記憶はちょっとないんですが、今国が防災だとか復興だとかというところに予算がいつているものなのかもしれませんが、ただ工事という面では、その補助金が入ってこない分は当然ちょっと先延べになるというところ。それから業者にとっても仕事量が減るということもございますので、今予算を多く取って市内業者に発注する案件につきましても下水が土木工事では多いところですね。次年度以降いろいろ特例債による、これはよその担当部署になりますが、そういう需要というのは出てくるという見込みはあるんですが、土木工事であれば下水というのが多い。今こういう仕事量が減っているという状況ですから、とにかく来年度の予算については今年減額された分を上乗せした形で要求するようにしておりますし、28年度当初にはすぐ発注できるような体制をとると。そういったことで仕事を早く回していければというふうな考え方でおります。

山田伸幸委員 以前から来年くらいには下水道全般の今後の方針も含めて計画を立てていきたいというような発言があったと思うんですが、今回のもまた普及率がまた思うところまでいかないという状況が生まれてくると思うんですがそういった検討をされているのかどうなのか。いつまでも

本管をどんどん引っ張っていく、そういう方向であるのかどうなのか、その点の計画についてお答えいただきたいと思います。

柴田下水道課長 今年汚水処理構想業務を発注しております。県が取りまとめをいたしますけど、10年概成を見据えて下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を含めて特性を生かしてどういった形で市内の整備を行っていくかというのを、まず建設費維持管理費の合わせた経済比較を基本として計画を今作っておる状況でございます。

中村博行委員長 それは大体どのくらいで示される予定でありますか。

柴田下水道課長 県が取りまとめるのは、今年度いっぱい取りまとめるので、それまでにはうちのほうも県のほうに資料を上げていきますので今年度いっぱいにはできます。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切って、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんということですので、採決に参ります。議案第96号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということで議案第96号は可決すべきものと決します。以上です。引き続いて議案第97号に入ります。議案第97号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について執行部の説明を求めます。

柴田下水道課長 議案第97号について説明いたします。今回の補正予算は、福田地区農業集落排水施設のマンホールポンプ非常通報装

置等の補修費用と決算で確定した繰越金の変更に係る経費を計上いたしております。歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ、63万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,780万8,000円とするものです。詳細につきまして、まず歳出から御説明いたします。5ページ、6ページの下側を御覧ください。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、1目農業集落排水事業一般管理費、11節需用費63万8,000円の増額は福田地区農業集落排水施設のマンホールポンプ非常通報装置等の補修費用に係る経費でございます。

次に歳入について御説明いたします。5ページ、6ページの上側を御覧ください。詳細につきまして5ページ、6ページの歳入部分を御覧ください。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金63万8,000円は、先の決算認定を受け、それを調整するものです。以上です。よろしく申し上げます。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質問のある方。

山田伸幸委員 繰越金と修繕料が同額というのが、この63万8,000円ちょうどが見積額でやられているということなんですか。

柴田下水道課長 済みません、枠内でできる部分をやろうということで調整をしております。

松尾数則委員 農業集落排水、所定の戸数以上に近隣でそういった要望がある人にも受け入れますよという話が前回あったんですがそういう方が何件、何戸くらいあるかちょっとその辺の数は分かりませんか。

柴田下水道課長 済みません、何件かあったのですが、その件数をちょっとここで集計をしておりますので、今あるのが小野田西の地

区で何件か新しい家が建っておりますのでそれは当初の能力よりは現在流入が少ないので、それは家が建てばもう事業が終わっておりますので新築の家が自分たちでつなぎ込むという形になります。こちらが工事をやるのではなくて、家を建てる方が自分で柵を作ってつなぎ込むという形になります。そのつなぎ込む柵に関してはこちらが審査をしておりますけど、そういう形で家を建てる方が自分でつなぎ込む場合は受入れを全部しています。アパートにしろ、個人住宅にしろ余裕がございますので。集計のほうはまた後で御説明します。

山田伸幸委員　ということは今の公共下水の区域外も計画区域外で農業集落排水の周辺そういう考え方ですか。

柴田下水道課長　農業集落排水の場合、田んぼを埋めたりとかも途中もありまして、うちの集落排水の下水管が通っておるところじゃないと基本的には長く引っ張るとするのは個人的にはやられないと思うのですね。だから今管が通っている部分に対して最寄りの管につなぎ込むという形で、それは今先ほども言いましたように能力がまだありますので受け入れております。

山田伸幸委員　公共下水の区域外かって聞いたんです。

柴田下水道課長　済みません。今当然集落排水ができている部分は公共下水の区域外です。

中村博行委員長　それが聞きたかったわけですね。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切って、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決にまいります。議案第97号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。従いまして議案第97号は可決すべきものと決めます。これで入替えがあるんですね。それでは45分くらいまで休憩しましょうかね。それでは11時45分まで休憩に入りたいと思いますので、委員会を休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時45分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。最初に柴田課長。

柴田下水道課長 済みません。先ほどの農業集落排水の新規の分の説明をいたします。平成27年度は2件ありました。1件が一般住宅で、もう一件が事業所のトイレをつないでおります。その2件が今年ありました。

中村博行委員長 それでは日程5番目です。議案第95号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)について執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部長 失礼します。まず特会の関係ですけど、今日出席しておる職員の紹介はよろしいでしょうか。

中村博行委員長 変わったんやね。皆ベテランやけ知っちゃってと思うけど(「一言だけ」と呼ぶ者あり)はい、それでは部長のほうからお願いします。

姫井産業振興部長　今回はまず最初が農林水産関係でございますけど、私産業振興部長の姫井です。どうかよろしく願いいたします。

多田産業振興部次長　失礼します。産業振興部次長兼務の農林水産課長の多田と申します。先日の農業水産まつりに御臨席、また会場に足を運んでいただき、無事終わることができました。大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

河田農林水産課技監　農林水産課技監の河田と申します。よろしく願いいたします。

森山農林水産課農林係長　農林水産課農林係長の森山です。よろしく願いします。

中村博行委員長　それでは説明のほうをお願いいたします。

多田産業振興部次長　それでは議案第95号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1回）について御説明をさせていただきますと思います。まず歳入についてでございますが、予算書の4ページ、5ページをお開き下さい。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金を、14万円減額補正し、補正後の額を1,219万9,000円とするものです。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金を、14万円増額補正し、補正後の額を15万円とするものです。これは9月議会において決算の認定を受け繰越金の額が確定したことにより、繰越金を増額し、一般会計繰入金を減額するものでございます。続きまして補正予算書の2ページ、3ページをお開き下さい。増額及び減額は同額であり、歳入総額は1,525万2,000円に変更はございません。説明は以上でございます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行委員長　それでは説明が終わりましたので、質問のある方は挙手をお

願います。

山田伸幸委員 地方卸売市場、昨日もそれを使って農林水産まつりが行われて、私が行った時点では少し寂しいかなという印象を受けたんですが、あそこ自体をやっぱり活性化させていく必要、取扱量をどんどん増やして市民も寄ってくるような、そういうところにしていかなくちゃいけないと思っているんですが、その点について何か取組状況があればお答えいただきたいと思います。

多田産業振興部次長 御指摘のとおり市場につきましては赤字累積等々が続いておる中で、最近では単年度で考えれば若干の黒字、赤は出ていないというような状況でございます。そういう中、赤字の段階から昨年度から累積赤字分の補填、金融関係に対する信用度を上げていく、それによって単年度における改善方向への努力をするということで議決をいただきまして、3か年、500万、300万、300万という運営補助という言い方で適切かどうかは分かりませんが累積分を減らしていくと。それで9月の決算におきまして2,400万あったものが1,900万、決算上適切な運用がされておるということで御承認をいただいたところでございます。また、経営改善に向けては年度当初におきまして毎月の取扱量の目標数字を12か月分数字を挙げまして毎月その達成度をチェックさせていただいております。どちらにしても市場のことでございます。自然との絡みとか業者との絡み等々がありまして、出たり入ったりはあるのでございますが、そういう中でも冒頭に申しましたように赤字ではなくとんとんないしは数万円の黒字という数字的な状況でございます。先ほど言いました数字を半期に1回それぞれの理事、部長も含めて私もなんですがJAの役員で毎月の達成度、また今後その達成度を上げていくにはどうするかという理事会等を設けることによって市場を運営しております中央青果のほうに尻を叩くといいますか、どんなに叩いても莫大な利益を生む事業ではございません。ただ、それに対して改善していくという方向性、考え方をまずは根付かすところから始め

ておりまして、現在その過程において少しずつ見えてきておるのかなど。それと活性化に向けましては、卸売市場の中に、昨日行かれた方、また今までの情報の中で市場の市というもので、本来中央青果では小売はできないんですよ。ところがその下の会社が子会社を持っておりまして、そこへ流通させることによって市場において定期的な小売販売、そのことの周知をもっとしていくことによって、市場の開放というよりも市場で地元の物とか新鮮な物が買えるという情報をもっと広げていく必要性があるのかなどは原課のほうとしては考えておりまして、中央青果のほうにもそういう指導をしていきたいと考えております。

山田伸幸委員　　というのも今県内でもあちこちに道の駅ができて、やはりそこでの生鮮食品の売上げというのがすごくどこでも大きな位置を占めているわけですね。せっかくこれだけの産地を控えて、あの場が非常にもったいないな、あそこをやっぱりもっともっと活用していくことが、今次長も言われましたけれど、その辺がまだまだ市民に対して周知が足りていないのではないかと。それと目玉になる施設がないがために、なかなか行ってみようかという気になれないというのがあるのではないかなと思うので、その点でやはり市も大いに協力をして市場そのものを活性化していくことが必要ではないかなというふうに思いますので、部を挙げて産業振興に役立つようなそういうことが必要ではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

多田産業振興部次長　市場というのは特異な施設でございます。いろいろなものを入れて活動をしたいんですけども、国庫補助事業費をもって整備したものというそういう枠の中で、結構厳しい枠がございます。それならあの中に小売店舗を常駐させてはどうかとかいろいろな案は私どもの中でもいろいろ考えておりました。それで関係の上部団体等々に、できるんかねと聞くと土地の目的外利用だとか、やはりいいですかと聞いたら、いいとは言えないねという回答が返ってくるぐらい、かなり土地利用については制約のある敷地でございます。ただ、運営する上でかいくぐっ

てでも何かできないかというところから市場の市という風穴を、ちょっとした針の穴ではございますが、そういったところから攻めていくと。一遍に物事を起こそうとすると難しい面がかなり、法的なものとかありますので。ただ、委員御指摘のとおり産業振興という観点からその一翼を担う施設であることは間違いございません。従ってイベントをうったときなんか産業振興に伴うものをもっと参列させるとかいうことは部長とも今朝ほど昨日の反省を含めながらもっとできないかというような反省はしております。御指摘されたことは十分原課としましても胸に刻んだ中で、より良い運営ができるように努力してまいりたいと考えております。

中村博行委員長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら質疑を打ち切ります。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に移ります。議案第95号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1回）について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということで、議案第95号は可決すべきものと決しました。お昼間近ですけれども引き続きまいりたいと思います。それでは日程第6番、議案第107号山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について執行部の説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは議案第107号、山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。山陽小野田市勤労青少年ホームは、本市の勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図るため、勤労青少年福祉法第15条の規定に基づき設置している公の施設です。「勤労青少年福祉法」は、勤労青少年の福祉の増進を図ることを目的とした法律で、昭和45年5月25日に公布、施行されま

したが、この度時代の変化に伴い青少年の雇用対策に主眼を置いた内容に改正され、法律名も「青少年の雇用の促進等に関する法律」に変更されるとともに、勤労青少年ホームの設置の根拠条文である第15条第1項、内容は「地方公共団体は、必要に応じて、勤労青少年ホームを設置するように努めなければならない」と規定されておりますが、この条文が削除されましたので、今回所要の改正をいたすものでございます。改正の内容につきましては、次ページの新旧対照表を御覧いただければと思います。同法第15条第1項が削除されましたので、条例で引用している下線部分を削除いたすものでございます。以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長　それでは質疑を。

山田伸幸委員　今改正前の勤労青少年福祉法について根拠法がなくなったので、これを削除するということですが、今回のこの改正によって勤労青少年ホームの在り方に何か変化があるのかどうなのか、指導員を置かなくちゃいけないとか、いろいろな16条とかの規定があったわけですが、そういったものが併せて無くなっているわけですが、その点についてどのように考えておられるのかお答えいただきたいと思えます。

白石商工労働課長　根拠としております法令の条項が無くなりましたので、これは整合性を図るために削除をしておりますが、引き続き設置の目的につきましては勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図るためということで目的自体は変わってございません。引き続きこの目的のために、この施設を活用してまいりたいと思っております。

山田伸幸委員　目的は維持するということですけど、現在山陽勤労青少年ホームで火曜日、水曜日が休館日ですよね。土曜日、日曜日は職員がいなくて受付けられていなくて、週七日のうち四日間受付けがさ

れないという実態があるんですが、これは利用者にとって大変不便な状況があるんじゃないでしょうか。

白石商工労働課長 今後予定されております下瀬議員の一般質問と重複してし
るのかなと思っておりますけど、この山陽勤労青少年ホームの休館日等
につきましては合併前の旧山陽町時代の休館日を引き継いでおると聞いて
おります。当初2年ぐらいは臨時職員のほうで合併と同じ対応をして
おりましたが、その後一時期職員を館のほうに配置せず総合事務所の地
域行政課で申請の受付と館の開け閉めをしておった時期もあったと聞いて
おります。それで不便ということもありまして現在のように平日の休
館日以外の月、木、金の三日間の職員を配置しての申請の受付というこ
とで、ほかの館に比べて申請の受け付ける日にちが少ないということに
ついては、御迷惑をお掛けしているのかなと理解はしております。

山田伸幸委員 御迷惑をお掛けしているけれど、どうなの。改善はされるん
ですか。

白石商工労働課長 利用状況と行革との兼ね合い中で総合的に判断して現状
で開館をしていくというのが現状でございます。

姫井産業振興部長 休館日のこともございますけど、この度の条例によって青
少年ホームの性格が変わるものではございません。ただ、今後の在り方
につきましては複合施設の関係、費用面等を含めながら十分検討が必要
と思っております。

中村博行委員長 検討されるということですね。ほかに質問はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）質問がないようでしたら。討論に入ります。
討論はあります。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決
に入ります。それでは議案第107号山陽小野田市勤労青少年ホーム条
例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成であります。従いまして、議案第107号山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定については可決すべきものと決しました。それでは、時間も時間ですし後は指定管理関係の議案がありますので、一旦午前中はこれで休憩に入り午後は1時15分から再開したいと思います。休憩に入ります。

午後0時5分休憩

午後1時15分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に続きまして、委員会を再開いたします。日程2番目、議案第111号江汐公園の指定管理者の指定についてということで、午前中にいろいろと委員のほうから意見があったということで、資料の提出について、どうなったかをまずお伺いしようと思います。企画のほういいですか。

森都市計画課長 午前中の追加の資料につきまして、私ども事業提案された業者のほうにも一応出すことの確認をしましたので新たに資料を提出させていただきます。指定管理については事業計画書というものが1冊ございいます。それから利用実績報告書についても評価表の添付資料として、追加の資料提出とさせていただきます。

中村博行委員長 今出された資料、すぐに目を通してというのもなかなか大変だと思いますが、お気付きの点から、ありましたら。

伊藤實委員 この事業計画書のほうで一応28年から5年間の業務計画というのがありますね。これってちょっと今ざっと見ただけなんやけど、これ

がどう毎年変わるっていうか、進化っていうかね、やはり年々利用者が増えるような、行政から評価した中でここは期待できるなり、その辺はどうなんですか。どこですか、目玉は。3年から5年に契約延長した理由も含めて、この業務計画から、どのように何ていうかな、3年から5年にした理由というか、その根拠を示してください。

森都市計画課長 今回5か年に延長したことによって、業者から新たな提案として今回提案されておりますのが、利用者を増やすに当たって江汐公園を1年中どこか花のあるような公園にしたいということで、花の少ない外周園路の辺で計画したいという提案がございます。まだ具体的にどこをどうするという詳細なものはございませんが、そういう形を取り組みたいという点がございました。集客を増やすことで今自ら指定管理のほうで売店の運営をされておりますが、その運営も年々増加していきたくらうという期待を込めた提案書になっております。

伊藤實委員 これ見ると、いろんな業務のこと、実施回数を書いてあるんだけど、やはり先ほどから言うように江汐公園を市民の憩いの場、更には市外からも来ていただけるような魅力ある公園にしないといけないと思うんですよ。そうなってくると一番分かりやすいのは、来場者の数値目標というか、その辺が示されていないんですが、その辺はどうなんですか。要するにさっきから言うように、従来は3年契約だったのを5年にしましたと。そこにはこういうような中期的というか、このような事業をすることによって、年々今を100とした場合に何%ずつかでも来場者を増やしたいという数値目標が当然出てくると思うわけですよ。だから今ここに書いてある事業計画、業務計画でいくと業務を何回するとかいう話なんだけど、それをすることによって28年度の目標来場者は何人って設定せんといけんわけ。通常そうでしょ。そこからこういうふうにして3年計画だったんだけど5年することによって、5年後には今の来場者が10%、20%増えますよというところで計画を普通は出すと思うんですよ。だからその数値目標はどうかということを知りたい

るんです。

佐村建設部長 私はこの委員会のメンバーの一人として参加したわけですが、私もその数値目標、この公園が市が求めるこれからどんどん人が利用をどんどん増加していくということについて、どういう目標設定をしているかということは問いました。それで人数的に年間に今平均16万人辺りあるんですが、それを例えば何年度には18万人にするんだよとかそういうことを求めたいと思って質問したんですが、この事業計画書の中には数値が出てなかったんですね。そこについて問うたのですが、この駐車場料金を取っておりませんから、人数としてカウントできるものというのがないんですね。この16万人というのも管理人が駐車場の利用台数からある程度割り出した数字なんで、ある意味数字を設定しようと思ったらできるのかも知れません。そこについてはどういう、指定管理する以上、会社として求めるのは何か。利益でもありそれから人が多く利用することによって業者も満足っていうものを得られるんじゃないかっていうんで、それをどこか出すべきじゃないかというところを言ったんですが、それはこの収支計画の中で28、29、30、31という形で、上から2行目ですか、売店飲食販売、自動販売機というところの収入が挙がっているかと思います。24ページから、これが1,650、1,700、50万ずつ上がっているというところで、逆にこれは数字が上がるというのは、利用客が上がるというふうにも見えるわけですね。だから何人増加して、収益単価がこうだからこの数字が上がったんだっていうふうに出してくれば、そういうこちらも理解、人を増やそうというところが見えるところだったんですが、そこについてはそういった何ていうか、正確な数字としてあげることができなかったから、額で利用客が増えるっていうことを、こういう収支として提出したという答えが返ってきました。

伊藤實委員 佐村部長もこのメンバーだったんで、的を射た質問をされたと思います。今の逆に株式会社晃栄のほうからそういうような収入の部の自

動販売機等の売上げ、50万ですよね。年間16万人と今想定しているわけでしょ。これを50万で割ったら何ぼになりますか。何円の世界ですよ。3円とかでしょ。3円ということは全然増えないということ。全然根拠にならんですよ。はいそうですかということにはいかないと思うんですよ。そんなね、50万ずつって。消費税が来年、再来年から上がる、消費税3%上がっただけで50万円と変わりますよ。こんなずさんな収支計画は、逆にいいのかなというふうにすごく今感じたんですよ。部長も今そこで指摘されたと言うんだけど、実際にはやはり駐車場の台数うんぬんとかしかカウントできないからって言うと、根本が崩れるわけよね、16万人っていうのがね。でも今16万人というところに、そこをどういうふうにするか。逆に言ったら、今の実際の実数は違っていても、指定管理することによって、そして県から市へ移管されて県るときよりは市になって市民も使い勝手が良くなった、増えたという実感が沸くことがすごく大事だと思うわけよね。やはりこういうような姿勢っていうのは、人が人を呼ぶわけですよ。だから行政ではなかなかやりにくい政策なり、事業なんかを民間のノウハウをもって、いろいろな発想で江汐公園を利用するというのが、この指定管理の目的だと思うんですよ。それが何で、この事業計画書とかが事前に資料として出ないというのも問題なんだけど、実際にこの審査の過程の中で、もっとこの辺について誰が見てもこの50万ずつって。そんな曖昧なことでいいのかなってすごく今思っているんですけどね。その辺企画は評価されているのは、企画部長どうですか、これ。こんな曖昧でいいんですか。

芳司総合政策部長 総合政策部の芳司です。私も佐村部長同様に審査会の際におりましたので、いろいろ質問させていただいたものでございます。本来的に江汐公園というものはもともと広域公園という形で、整備が進んできたものでございます。今いろんなイベント、こういったものを通じて、集客を求めようということですが、併せてやはりイベントだけではなくして、四季を通じてのいろいろな取り組みをしていただきたいということは、当然市としては求めていきたいというふうには思っています。

先ほどから出ております、売店収入、これについては恐らく控えめに出されているものだというふうに思いますが、特にこういう指定管理者制度を通じて、行政と民間業者と、それと利用者と三者ともにメリットのあるという形で申しますと、業者にとってはこういった部分の収入が増えるというのが最大のメリットになるんじゃないかなというふうにも思っております。そういった観点ですずっと審査をさせていただいたものですけれど、来年度以降の5年間、これまでの3年間を踏まえて、これからの5年間で、そういったことがかなり期待できるという判断をして、こういう形になったのではないかと私は捉えております。ただ単なる期待感だけで、当然その審査をするというのもいかなものかということがありますし、現実的には毎年度モニタリングであるとか毎年度の決算状況を見て、担当課のほうから必要な指導等も行っておりますので、その辺りについては毎年度きちんと、そういった協議、更に良くなるような手立てを組んでもらうといったことを含めながら5年間でよりたくさんの人に来ていただけるような広域公園にしていきたいということでこういった経緯になっていると考えております。

伊藤實委員 よく分からんな。

中村博行委員長 要するにですね、執行部のほうがモニタリングを含めてチェックを欠かさないでやっていくということと捉えてよろしいですか。

伊藤實委員 それであれば28年度から始まって、当然予算はもうあれやけど、決算時にはその前年度のは全部それは、評価なり、全部毎回9月の決算委員会には出てくるということでいいですね。毎年、毎年よ。

中村博行委員長 執行部。

森都市計画課長 今回利用実績報告書を出しておりますが、毎年こういう形で前年度の利用実績が出てまいります。それについての評価もこちらで

しますので、それは毎年させていただいております。

杉本保喜委員 事業計画書の中で3ページ、危険箇所の有無を調査し、対策を行い、利用上の安全を確保するという中の、3ページにも4ページにも書いてあるんですが、いわゆる木の腐朽状態、いわゆる腐れ具合ですね。これを確認するために「音響波やガンマ線を使ってする診断を行い」と書いてあるんですよね。これがどのくらいのお金が算定されているか、そしてその収支計画の中の支出の部のどこにこれが入っているのかをお尋ねします。

森都市計画課長 市の指定管理料の限度額を示す数値根拠の中にはこういう調査までしてやるというものは含まれておりません。これはあくまでも業者からのこういうやり方でやればという提案でございました。

杉本保喜委員 今までの実績の中に、いわゆる腐った木を切って、非常に見通しが良くなったという評価が上がっているわけですね。これから先も松枯れというのはないとは言えないということ等あると、ある程度こういうような調査をする必要が出てくるだろうと思うんですよね。あるところなんか樹木医を置いて非常に監視をしているというところもあるわけですよ。だからこれもある程度定期的にこういうことをやるかやらないか、その必要性も検討するというような姿勢が具体的にこの中の、5年のの中の間に入ってしかるべきだと思うんですけど、こういうふうに計画書の中にうたわれているのであれば、どういうふうにこれから取り組んでいくのかというような質問はされなかったんでしょうか。

森都市計画課長 審査会の中ではそれについての質問は特にございませんでした。業務の計画の中においては巨木樹勢腐朽調査というのは年30本ずつ程度毎年行っていくというふうな計画で上がっております。

杉本保喜委員 それはどれぐらいの予算を業者はもっているんですかね。見積

っているんですか。

森都市計画課長 金額については確認しておりませんので不明でございます。

長谷川知司副委員長 今まで江汐公園の管理棟に行きますと事務室があって、そこに人がいらっしゃって、いろんな公園内の質問とか、あるいは公園の配置等いろいろ聞けたんですが、今そこに人がいらっしゃらないんですが、そういう体制はどのようになっていますか。

森都市計画課長 基本的には売店が営業されるようになって、売店と兼ねて業務をやっておられると聞いております。たまたま説明される方がいなかった場合は園内を回っておられた可能性はあるかと思えます。

長谷川知司副委員長 確かに売店のほうと兼ねてされるということはやぶさかではないんですが、人の姿が見えないと初めて来られた人とかはどのように声を掛けていいかわからないわけですね。ところが今までは事務室の中に人の姿があって、園内を回っているときは園内巡回中というのをい出してあったんですが、今行ってみると、知っている人はいいいんですけど、初めての人については誠に不親切な対応になっているんじゃないかなと思います。常に人の姿がそこにあれば、その人に声を掛けて聞くことができるが、全然今は姿が見えないときがあるんですね。その体制は市が認めたのかどうかを確認したいんですが。

森都市計画課長 同様な質問が指定管理委員会の中でもございまして、その場で指定管理者となる候補者の株式会社晃栄も聞いておられます。現地についてはその後そういう対応をされるような形で進めておられる、確認は取っていないので、それは確認したいと思えます。

長谷川知司副委員長 大事なことですからそこは是非確認を取って、人の姿が見えなければ、常に姿が見えるような形に人を配置するというのをさ

れたほうが良いと思います。

伊藤實委員 業務計画が14、15ページでいくと、この項目はそれぞれ年度ごとにありますよね。事業計画というのは普通でいう一般業務よね。要は通年でこれだけはしますというところであって、逆にさっきから言うような人を増やすのに今年はこちら、来年は更はこちらよということが見えないから聞いているわけよ。これであれば3年だろうが5年だろうが同じこと。ざっとしか見てないけど同じ項目なんよね。両方が、全てが。2年目からこれが変わったとか、この回数が変わったとか変化ありますか、これ。同じのを5年分出しているだけでしょ。やはりイベントとかこういうもんは初年度はこうやっても、2年目はこうするというのがPDCAサイクルなんです。反省をしながらもっとこうして人を増やそうとかね。何がどう変わったのか。同じ項目が5年間あって、実施時期、回数も同じ。これで人が増えるの。

森都市計画課長 今回の提案に当たりまして、毎年どんどん変わっていくというものではなくて、最初に初期投資としまして遊覧カートを始めたいということの提案がございました。遊覧カートについては指定管理の中にカート自体の購入費は充てておりませんが、その収入は利用者の目的としてこの指定管理料のほうに充てていきたいということで、これについては年々利用者も増えていくという形での収入増の見込みという形が書いてありますから、購入についてはこの中の経費には充てておりませんが、かなり企業としての初期投資はここでされているという形を感じております。

伊藤實委員 通常企業が初期投資をすると。市からお金が出ないと。どこから出すと思いますか。ほかのところに全部しわ寄せがいくのは当然なんです。企業は極大利潤の追求ですよ、基本は。逆に言うならば新しい発想なんかにお金を市が援助するという方向じゃないと、別の例で言ったら悪いけど赤崎の芝の問題でもそうでしょ。お金を出さないからあんな

ことになつとるわけでしょ。要は目先欲じゃだめなんですよ。逆に言う
と株式会社晃栄がこうやってしたいんだと。そこは市も補助するなり、
指定管理料を上げて、その部分はしっかりと払って、その代わり入場
者なりを増やしてくれという話をせんと、ここに挙がっていないからと
いっても普通は商売からすればどっかからそのお金を資金調達せんと
いけんわけですよ。そういうところにいきめがいくように市も指定管理の
人がより良い民間発想を出せるような環境整備をするということもすご
く大事だと思うんですよね。だから今回も3年から5年に変えた。そこ
にはどういう事業があるのかということでこういう資料請求をしたわけ
ですよ。でも結果的には今言われるようにそういう部分もだし、青年会
議所のほうもオートキャンプ場なり竜王山もしているんだけど、江汐公
園のほうはまだまだ不備なんで、そういう部分をしてくれという提案、
政策提案もしていると思うんですが、やはりそういうような発想がここ
に全然見えてこないというところがどうなのかとすごく思うんですよ。
はっきり言ってこれは通年の一般管理というか業務をするだけで、本当
に目玉となる年次的な計画というのはないということではないですか。
見えないんですけど俺は。

森都市計画課長 今回の指定管理料の市が示した基準の中には基本的には管理
運営の部分しか見込まれておりません。新たな提案というのは本当に企
業努力で今回出された部分がありますが、あと年間を通じてイベントに
ついては新たなイベントもしていきたいということは聞いておりますが、
それについて金額がどうなるというふうな提案は特にございませんでし
た。

伊藤實委員 そうしてきますと根本的にこれは原課というよりは、やはり芳司
部長のところですよ。その考え方をどうするかによって変わってくる
わけですよ。要はお金がこうだから通常の業務。本来は民間委託した中
でより良い波及効果も含めてしてもらおうということにしているわけだか
ら、実際には管理だけではなくて、肝心なのは民間のノウハウを生かし

て更に利用者が増えるというようなことをしてもらおう。そこには当然お金が要るわけでしょ。だから今度指定管理することについても、そのような予算も考えながら規定を考えていかないといけないんじゃないの。要するにお金が安ければいいという発想だったら民間委託しても全然利用者も増えん、使い勝手も良くなっていないということになれば意味がないわけですよ。そこは企画のところですよ。原課がどうのこうのより。どっちみち今回はこれだけど、一般会計で絶対今からの3月の委員会ではこの辺の事業評価については必ず出る問題なんで、そこの方針をちゃんとしてもらわないと困りますけどね。

芳司総合政策部長 指定管理者制度につきましては企画のほうで、ほかにもたくさんありますので全般的なマニュアルの作成であるとか管理、そういったものをしております。そうした中で指定管理については、まず先ほどから伊藤委員言われておられますけど、通常の業務というか、これをまず確実にやっていただくことがあろうかと思っています。その上で更にプラスアルファという部分で申しますと市が更にこういうことになればいいなとかいうことを一つでも二つでもやっていただきたい。当然その辺りを両者の協議の中で、できることからしていただくという形になろうというふうに思っております。そういった意味では事業計画書の中で毎年度同じようなことと言われますけれども、これをまずしっかり確実にやっていただくことが最優先になるのかなというふうに思っておりますし、その上で計画書の2ページ、3ページのほうにこれまでの過去3年間にわたっての取組、基本方針という形で3つ上がっておりますけれども、これに徹することによって一定の評価を得てきたと。それを踏まえて更に3ページのほうで基本方針、3点ほど上がっておりますけれども、これから更にこういったこともやっていく中で、より広い利活用に供していこうという姿勢が審査会では私どもは読み取るというか、感じることができたものでございます。ただ、先ほども申しましたけれど、じゃあよろしくという形で丸投げするつもりは全くございませんし、年に1回のモニタリングだけではなくして、当然毎月現地に足を運んで業

者としっかり話し合って、より良いものにしていくという努力も当然市としては必要でございますので、その辺については労を惜しむことなく取り組んでいきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 管理運営方針に他施設と比較しということで、ハウステンボスが掲げられていて、すごく大きな上のほうを見ているんだと思うんですが、ハウステンボスのほうは入口だけではなくて、どこまで行ってもいろいろな集客的な展示がしてあって、本当に潰れるかっていうのが一気に回復をして、世界中からあそこに光のエージェントですかね、ああいうのを見に行くなどと、そこと比較することがどうなのかなというのが一つ感じるのと、江汐公園の良さというのは、自然環境を生かしたああいう雰囲気だと思うんですが、せっかく素晴らしい園路がありながら、それを活用したイベントがないんですよね。バードウォッチングというのがあるんですけど、以前指定管理する前にカントリーマラソンとか、そういった形でもっと県内外に江汐公園に来てもらうようなことも提案してはどうかと言った覚えがあると思うんですけども、そのときにはそういったことも指定管理者がやられるでしょうみたいなことを言っておられたのですが、そういったスポーツイベント的なものがこの中にないんですよね。そういった提案等、市のほうと協議とか、市のほうがこういうふうに提案するとかそういうことはないんでしょうか。

森都市計画課長 協議の中で提案することは可能と思いますが、これを絶対やりなさいという条件にはなっていないし、また指定管理の中でいろんな団体と折衝しながら、取り組んでいただけそうな方を見つけてくるというのも、協議の中ではあろうかと思えます。

伊藤實委員 ちょっとね、本当これ、どうなんだろう。本当にこれは都市計画でいいのかな。これは窓口がちょっと、執行部も困るでしょう。やっぱりこれは企画がせんとおかしいよ。今ちょうど観光もおってやけど、この評価書にもサービス向上でホームページ等による広報活動は効果的

に行われたかというところで、市観光協会とのリンクがなかったと書いてある。江汐公園が市に移管されて、もう3年目くらいですよ。要は当然観光部門にも当たるわけよ。こんなことが今の評価で出ること自体がおかしい話なんよ。今から総合計画を作るなり、今から市の人口対策とか、議会からも人口を増やそうというような提案もしているんだけど、これは横の連携が全然できていないというのをすごく感じるわけ。公園の管理業務については今の都市計画というか、そちらでもいいと思うんだけど、今度そこを活用する部分のは、またちょっと違うと思うんよね。やはりその区分けをちゃんとしていかないと、どうもぬすり合いみたいなの、評価の仕方もそれぞれ違うわけやん。そこは、やっぱり芳司部長、あなたがここはちゃんとしないといけないし、だから管理部門と、今度いろんなイベントしてから人を増やすとかいうところはちょっと、組織のことなんであれやけど、そこはちゃんと庁議でも連携をしていかないとこんな結果になるのよ。だから管理をするだけであれば、どうのこうのないけど、それを生かしてどうするかっていうことを目的にしてみると、内容ががらっと変わるわけよ。そこはやっぱり企画のほうでちゃんとした評価もしないと、当然指定管理にこういうことをやってくれということとは言えないにしても、逆に言ったら、この審査員会のほうでこの業者はこういうことをしてくれるんだっていう中の評価があつてするのと、今出るこの業務のこれだけしますって、これ言ったらいけんけど、どこの業者でもしようと思ったらできるんじゃないかと思うんですよ。だからこれだけの税金を使うのであれば、やはりそこはちゃんとしないといけないし、市としても3年から5年に変えるにはこういうことも趣旨、目的として、ちゃんと明記をしてこのような計画が出てくるといことになるはずなんだけれど、残念ながらこの資料を見てもね、感じない。これ万が一指定管理できんならどうなるんかいね。市がするようになるんですかね。そういうふうになるんでしょ。

佐村建設部長 今、伊藤委員が言われたことも、もっと投資的なものも市が用意するなりということ、管理という面だけでなく観光とか人がもっと集

客できる仕組みというのは、市の中で横断的に協議しながら進める必要があるんじゃないかという意見もよく分かります。建設部としての考えで言えば、今までの管理をしておったところについては、この指定管理3か年の経過を見て、雑草というのも時期によっては管理しているのかというような時期もあるわけですが、かなり刈り込みもされて、湖も園路から見えやすいようになった。これは今回指定管理の選定をする上で、前回の指定管理と今回の指定管理というのは、別の候補者でもいいわけですから必ずしも前管理していたものがやるというわけではないですけど、管理としては評価できる管理がされた。食堂についても売上げが結構出ているんですね。伸びているんですが、収支として見ると出費が多くてというところがあるので、それを商売としてどう見るのか。改善する余地があるんじゃないかということなんです。食堂も結構人が伸びている、結局綺麗な管理をすることによって、公園ですから綺麗に快適にというところの掃除が整っていないと人もやっぱり集客できない。その前提をある程度整えつつあったということですね。これから5か年でイベントなり、必ずしもイベントが経費を掛けないとできないものなのか。例えばフリーマーケットだとか構えてという経費を掛けなくても人が集まるということを考えて、これは指定管理者が自主的に経費を掛けずに人はどうやったら来るんだろうかということ、逆に市ではなくて民間の知恵をもってできないかというところを期待して、ただ一遍でなかなかどんっと収入が上がるというところまではなかなか難しいのかも知れません。ただ、それを少しずつ積み上げて5か年でトータル利益が出たというところが、やっぱり市としても求めるべきところなので、赤が出ましたということをお願いすると、それは会社としておかしい、改善する余地があるでしょということになるんで、江汐公園が指定管理者に向いているというのが、私の考え。それは今言ったような収益性がある。やり方によっては人がいっぱい来て金を落としてくれるということ、企業は考えないといけない。それは短い時間ではわずかな入りしかないんで、収益を保つのが難しいということですね。5か年にするという意味もその辺にあるのではないかというふうに私も考えております。

山田伸幸委員 それと市としてできることとして、やっぱり他施設との共同イベントとか、そういったものもできるのではないか。この単独のこの業者に任せるのではなくて、市のほかのものとかみ合わせて江汐公園も利用していく。そういうことがあって然るべきではないかと思うんですね。例えば今、宇部市ではときわ公園を中心にイルミネーションというのをやっているんですが、単独でときわ公園だけがやっているのではなくて、ほかの施設でもやっているんですね。青少年会館とかもやっていて、それをバスでつないで見せて歩くというような努力もして全体で集客といいますか、お客さんがその辺りで楽しんでいただけるということをやっているわけですよ。だからそういったいろいろなイベントを7月まで毎月されているんですが、それにかみ合わせて何かできないか。他の市内の施設とも協力し合うというそういった横断的なイベント等も考えていくと、もっともっと今まで来たことのない人も来るようになっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、これはもう庁内体制を整えていかないとできないと思うんですけど、全市的にそういった考えを是非もっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

芳司総合政策部長 今、山田委員が言われた全庁的な取組ということで申しますと、一つ一つの施設は個々の施設ということでその管理についてはしっかりやっていただきたいということで上げているんですが、もう一つ、いわゆるまちの魅力といいますか、私どもが必死で取り組もうとしております定住人口を増やしていこうと、こういった交流人口というのは当然定住につながるというふうな捉え方をしておりますので、その中でまちの魅力度を上げていく。そのためには一つのテーマに沿って、例えば今のイルミネーションでもマラソンでもいいんですけど、そういったことをやっていく。それに当たってはどの施設を活用するとか、そういった意味では複数の部署が一緒になってやっていくというのが必要になってくると思っています。このまちの魅力度というのを上げていく取組というのは、まだ本市においては決して十分ではないというふうに

考えておりますので、今後この辺りについては全庁的な取組の中でしっかり充実を図ってまいりたいというふうに考えております。それと先ほど全て企画でというふうな御意見もあったんですけど、指定管理者制度に出しております施設はたしか36ぐらいあったと思います。観光施設から福祉、商工労働、体育と多岐にわたっております。それぞれの担当についてはそこを特に管理しているところにしていただくようにしているんですけど、じゃあ企画はまるで何もしていないのかということではなくして、当然今回の選定審査会の委員でも総合政策部長が選ばれているというのは、そういった全市的な観点での見方をしなさいということであろうというふうに思っておりますし、各課が毎月あるいは年に一度、しっかりモニタリング等していく中で、企画としても年に最低1回は、ヒアリングを原課ともしっかりしております。その中では利用者の声に対してどれだけの対応ができているのかであるとか、本来の目的が達成できているのか、加えて先ほどのまちの魅力度ではありませんけれど、更なる高みに持っていくことができているのかと、そういった辺りについては企画サイドのほうからも、しっかり各担当のほうに申し上げさせていただいた上で、それぞれの指定管理者制度の運用をさせていただいているということであろうと思っております。決して十分ではないかも知れませんが、今後ますますその辺はしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

伊藤實委員 決して、全部指定管理を企画課というのではないんだけど、企画が総合計画なりその辺の企画立案をするところですよ。この審査の集計表についてさっきも言ったんだけど、ここにまた経費削減についての部分が50点のうち9点ということ。大きいわけよ。やはりそれぞれの原課がするにしても企画としては総合計画なり山陽小野田市の今後の政策形成をしていく要のところですよ。となると、やはり今度人口定住策とかいろいろな部分には交流人口を増やそう、その手段として江汐公園が県から市に移管してそういうふうになったわけよね。そうなってくると、原課は管理部門かもしれないんだけど、企画のほうやはりここをいか

に交流人口増やすのかという部分が出てくると思うわけよね。だからそういうのをトータルである程度把握をするべきだし、この審査集計表ですごく気になるのが、ここの経費削減についての加点が多いというところ、逆に言ったらこれはこうではなくて、指定管理をすることによってどれだけね、波及効果があったかとか、そういう部分をね、加点すべきじゃないかと思うわけよ。だからその根本的な考えが違ってくると、要するに今までの答弁みたいな話になるわけよね。だからせっかく民間にするんだったら、何度も言うんだけど、ノウハウを生かして波及効果、同じ金額でもそれが2倍、3倍となるような方向にしないとはっきり言って意味がないんよね。だからそこをちゃんと調整するのが企画じゃないかというところなんよ。だからこの評価の仕方についても、一般会計でも何回も指摘したよね。この事業をするAランク、Bランクするのでもお金が絡んできて、一般財源を使うと評価が下がると。それはおかしいんじゃないかということは一般会計からも指摘をしているわけよね。でもここの評価は相変わらずこんな評価になっているのよ。だから根本的な考えがそうなってくると、業者とすれば当面言われる最低業務の管理業務しかしないという発想しか出てこないわけよ。それでは意味がないんじゃないかというところなんよね。だからそこは企画がちゃんと統括するべきじゃないの。

芳司総合政策部長 財政は極めて重要でございます。指定管理者制度の導入に当たりましては、行政それと民間事業者、それと利用者、この三者で申しますと、行政にとっての最大のメリットというのは実は行政コストの削減というのがございます。その意味では当然経費というのは選定に当たっての重要なファクターの一つになるのではないかと考えております。実施計画書で評価をする中では、たしかおととしぐらいまでは財源というのが評価の一つに挙がっていたというふうに思っています。ただ、これも今まで議員からるる御指摘をいただく中で、お金があるから点が高くつくとか、全て一般財源になるから点が低いとか、それはやはりあってはいけないということで、たしか昨年度の取り組みから財源対策とい

う辺りについては外したというふうに思っております。ただ、一方でやはり財政というのは極めて重要ですので、その辺のバランスをしっかりとっていききたいということであろうというふうに思っております。企画とすれば、当然全般的にこの指定管理者制度だけではなくして、全般的なことに関わっていくというのは当然でございますし、来年度以降本格的に総合計画の策定に入りますけれど、これについても一つは全市的な目標を掲げる、それと今度は各課のほうから積み上げていただくと。上から下からと両方の観点の中で策定を進めていきたいというふうに考えております。両方の視点が当然必要になってきますので、企画としてもその辺りは御期待にしっかり沿うような形での関わり方をしていきたいと考えております。

伊藤實委員　もちろん歳出というか、財源もすごく大事ですよ。でもね、その同じ1,000万なら1,000万使ったものを1,000万の効果にするのと、2,000万、3,000万にする効果は全然違うわけよ。そこが行政ではできない、民間のノウハウを生かしたらそれができるといことなんよ。そこよ、問題は。だから民間にするんですよ。民間は失敗したら潰れるわけですよ。危機感が違う、はっきり言って。親方日の丸じゃないんですよ。でもいろんなノウハウも持っているいろいろなことを駆使しながらやってもらえるというところなんよ。だから財源というか、ある程度は当然そうだけど、逆に戦略的にこのお金を民間委託することによって、今年間2,000万か、2,000万することによって行政ではできないような部分、思い切った政策をすることによって、公園の利用者がどんどん増えて自動販売機の売上げが入って、市内にも来ていただいて、サンパークとかいろいろなところで買い物をしてもらうとか、それが交流人口の拡大になるわけ。そこが500万使ったとしても、それが5,000万、1億になれば、収支はプラスなわけよね。そこが指定管理のやっぱり活用方法と思うわけよ。今みたいな説明をしていたら、いつも財源、財源って、だから駄目なんよ。はっきり言って駄目。だからそういうようなところをちゃんと庁議なり関係部署でしなが

ら連携していかないと、財源の圧縮ばかりになってしまうと、どこの原課もこういうことをしたいと思っても、いつも財政に潰されている。ずっと今まで一般会計の審査でもやりたいんだけど、金がない、金がない。そればかりなんよ。やはりそこは財政と企画とでちゃんとしないといけないわけだから、そこがちゃんと、金は要るんだけど投資として将来的にはこれだけ波及効果になるという、そういうところにもっと視点を置いてほしいと思うんだけど、どうでしょうか。

芳司総合政策部長 御意見しっかり肝に銘じたいというふうに思っております。限られた財源ですので、できるだけ選択と集中、これはもう何年も取り組んでいることではございますけれど、とにかく将来的に市民サービスの維持、向上が図れるように、更にいろいろる御意見いただいておりますけれど、それぞれの取組がより良いものになるように、しっかり努めてまいりたいというふうに考えます。

杉本保喜委員 指定管理者評価表というのをいただいているんですね。その中で気になるのが、管理運営の状況の中の修繕費を使い切り、積み残しの修繕すべき箇所が、その下の定期の報告が遅れ、提出を催促することがある。それから人事配置のところでは予定されていた研修会の実施がなかった。観光協会とのリンクがなかった。それから特記事項にいろいろ書いてあるんですね。こういうものが本来ならばそしゃく、分析されて今度の指定管理者の選定の中に生かされていると、我々はこの資料をもらったときに解釈するわけですね。だから本来説明するときにはその辺りのところから始めて、結果として新たな業者若しくは引き続きの業者に対してこういう要望を上げて、こういう実施計画のところを見たんだというような説明をまずしていただかないと、もうバラバラなんですよね。単純に見ると働けば働くほど苦しくなるというような状況を感じるんですよ。例えば電気料金、水道料金、くみ取り料金、電話料金もその経費に含みますと募集要項の中にあるんですよ。これはいわゆる集客が増えれば増えるほどこれについては上乘せされていくわけですね。

そうすると、ようやくいっぱい来てくれるようになったがそのうち俺の財布は軽くなったという結果になりかねないわけですよ。そこを行政がどのような形で補填していくかということは当然考えていると思うんですけども、その辺りのところが少しも聞こえてこないんですよ。いかがですかね。例えばカートについてもうんぬん、600万というふうに想定していますよね。これが初期投資だというふうに言われると、600万という金が助走できない状態にならんとも限らんとというようなことをうかがわれるわけですよ。それから最初の金額を見ると、修繕等の金額が少ないわけですよ。積残しの修繕をやると、もっとそれができないということも推定されるわけですよ。その辺りのところはどのようにそれを分析して、次に生かしてもらいたいという具体的なものを持っているのかどうなのかということなんですが、いかがですかね。

中村博行委員長 いろいろ課題が増えてきておりますが、全般的にそういったことに対してどのような対応をされるかということ。

森都市計画課長 利用者が増えてそれなりの光熱水費とか当然増えてくる分については、特に増えたから指定管理料を増やすという計画は持っておりません。それと修繕料については、今回の指定管理からは年間70万程度と、それまでは年間50万程度は指定管理の中で修繕をやっていただくと。それ以上のものが出た場合は当然うちとも協議しながら、必要に応じて市のほうの予算も使って、修繕は進めていくというものには考えております。

中村博行委員長 ほかにありますか。

山田伸幸委員 あちこちの表、注意点とか何かにバラ園のことが随分強調されるように書いてあるんですが、実際に以前来られた方が肩を落として、今年来ておられなかったんですね。ところが今年は随分回復されていて、私も写真撮りにいきましたけど、この調子ならいいかなというのを思う

のですが、ところが以前管理しておられた方が宇部空港行かれて、宇部空港のほうは春だけではなくて、秋までずっとバラで売り出して、そのためだけにたくさんの方が見に行かれています。これを見ると春だけで終わっているように感じるんですが、その辺でやっぱり随分力の違いと言いますか、専門的な管理をしておられる方がおるとおらないとじゃ、こういうふうになるのかと思うんですが、このバラ園というのは江汐公園の一つの売り物だったんですよね。それが本当に期待できるものかどうか、さっきの読むと研修に余力を注いでおられないし、その辺が大丈夫かなという心配があるのですが、いかがでしょうか。

森都市計画課長 バラに関してですが、指摘のとおり業者のほうも一回失敗したというのは十分認識しておりまして、現在植替えは業者の費用でされた部分もありまして、ただ株が小さいものですから、まだなかなか前ほどの勢いはないかもしれませんが、今後の管理に期待したいと思っております。年間を通じて、もともと消毒、何かその辺をなるべく使わない方法で管理したために逆に失敗してしまったという形で、最低限はその辺りも消毒費用とかも使いながら、最低限の管理をしていくと提案のほうでは聞いておりますし、過去の過ちが二度とないような管理はされるだろうというのは今回の業者の意気込みとしては感じております。（「研修のほうはどうか」と発言する者あり）研修のほうは、確かになかなか行けてなかったのですが、今回の指定管理の委員の指摘の中でも、特に接遇関係の研修もさせるべきじゃないかというのもありましたし、それについては是非参加するようにしたいという提案でございました。

伊藤実委員 この指定管理の契約、一応5年ですが、この契約内容として、何かいろいろな不備なり瑕疵があって、契約解除、これは市から申し出ることはできますよね。その辺はどうなんですか。

中村博行委員長 契約についてですが。

別府企画課行革推進係長 御指摘のとおりで、協定書の中でそういう規定を設けております。

伊藤實委員長 その理由ってというのは何か明記されていますか。

中村博行委員長 契約の解除に当たる項目ですよ。

別府企画課行革推進係長 企画課のほうで全般的に通用するような協定書のひな形みたいなものを設けておまして、その中では指定の取消等という条項があります。そこでは、指定を取り消す場合の具体的な内容としましては、本協定に違反したとき、業務の処理が著しく不相当と認められるとき、それから前2号のほか、指定管理者が会館と書いておるんですが、会館の指定管理者として管理業務を継続することが適当でないと認められるとき、こういうような具体的な事例を計算しております。

伊藤實委員 ということはあれですか、予算が毎年計上されるわけだけど、要するに委員会で通らなければそれに当たるということではないんですかね。

別府企画課行革推進係長 予算につきましては指定を受けるのと同じタイミング、この12月議会で債務負担行為も出させていただいておりますのでその予算を超えない限りは、予算を超えるということは基本的にはあり得ないことだと考えております。

伊藤實委員 いやいや、この議案が否決されたらどうなのかということを知っているよ。ということは予算が通らんわけでしょ。だからその場合は委員会なりで不備があるなり、いろいろあった場合には適当でないと議会なりが判断した場合はそうなるわけじゃない。だから要は事業者の過失うんぬんという判断というのは違うわけやろ。一応この委員会なり本会議で議決があつて初めて通るわけじゃない。それで委員会なり議会が

これは問題ということになればそういうこともあるわけやね。一応5年契約やけど、だからそれを今するとか、せんとかいう議論ではなくて、要はそうした場合は解除することができるのかということを知っている。

別府企画課行革推進係長 解除と申しますか、まだこれ来年度以降の指定管理についてはまだ協定は当然4月1日に協定書を結ぶので、まだ協定、契約締結前でございますので、この議決をいただけない場合は当然来年度の協定ができないということになります。

伊藤實委員 そうではなくて一応この議案が通りましたと。しかしながらいろいろと1年ごとに評価なりそれが出てくるわけでしょ。それが今日みたいな議論の中がちゃんと十分に約束されていないという判断になれば、今度は委員会でそれはおかしいんじゃないかという話になりかねないとも限らんわけよ。そうした場合に29年度時点で今度は予算を通さないよと。そこで解約というか解除ができるかということを知りたいよ。（発言する者あり）

佐村建設部長 この話、今ここでもし指定管理者の選定について議決をいただいて、来年度予算をいただいて執行していくと。それで当然一年経過して市の側のモニタリングが6月くらいに行われる。その後当然その前の年度の決算認定というところで評価を受ける。そこで委員会での指摘というのが出てくることになるかと思えます。契約解除の項目というのは市長と業者との契約での解除権ということになりますので、委員会の指摘をもって市が判断をして解除する必要ありとすればそういうこともあり得るということに、そういった手続になろうかと思えます。

杉本保喜委員 これにこだわるんですけども、評価表のその他のところの最後に、指定管理機関は可能な限り長期とする代わりに維持管理が達成できない場合の取消条件を明確にするなどすべきと考えると記載されてい

るんですよ。これはどなたが書かれたか分からんけれども、取消条件を何か含みを持ってこれを書かれたんだろと思うんですけどその辺りはいかがですかね。なおかつこの長期とする代わりにどうたっているんですよ。ということは3年から5年にする中においては何か特別なこの辺が問題であるというものがあるのではないかというふうに文章から感じられるんですけどもいかがですか。

渡邊都市計画課長補佐 可能な限り長期とする代わりにというのは、指定管理者といたしましては恐らくというか確実に長期の契約というのが大胆なことをするのににおいても便利ですので良かろうと。それをもし認めるのであればそれを辞めるのが今までは3年で一旦区切りがあるんですけどそれが長くなるので、ただ契約期間が延びて変な話しずるずるとなるのは困るので、もし何かあれば取り消せるというのをあめとむちと言ってはあれですけども、あめを渡す代わりに何にかしら取消条件を明確にするべきじゃないかと考えました。

伊藤實委員 せっかくそういうふうに思っているんだから。自分もそう思うわけよ。今回3年、5年で本当言うともっと納得のいくような説明があればいいんだけど、一応これは議案が通りましたと。しかしながら言っていることとやっていることが違うじゃないかということになったときによっぽどの瑕疵がなければ契約解除はなかなか難しいじゃない。こういう契約というのはね。やはりそこに言われるように、その代わりじゃないけどこういうふうなところをちゃんとチェックをする。そしたらどこを具体的にどのようにチェックするのかその評価点を今50点の毎年評価ををすると思うんだけど、それが90点以上ないといけないのかとするのか。その明快な数値なりそれがないと曖昧じゃないこれ、その辺はどうなんですか。

渡邊都市計画課長補佐 取消条件というのはどういうものなのかという御質問だと思うんですけども、申し訳ございませんがそこまで明確なものはま

だごさいません。ただ、するべきであろうということは思っております。

伊藤實委員 それはいつまで、まあ4月からやね契約は。当然契約時までにはその辺をするのか、逆に言ったら本来ならこの段階で作っちゃかんと契約する側もこんな条件じゃせんよということもないことはないわけよね。やはりここはシビアというか公金を使うわけだから、何度も言いますけど、このお金をより良いものにするというのがお互いの目的だと思うので、やはり契約というのはそういう小さいところまでちゃんと詳細をそろえてしないと、後からこれも追加、追加と言ったらなかなかこういう契約というのは成り立たないということもあると思うんですよ。原課のほうでもそういう考えを持っているのであれば、そういう部分は早急に示すべきだと思いますがどうでしょうか。

佐村建設部長 伊藤委員が言われたものの中に、契約の中で今現在公募を掛けたときの条件とこれからこういう条件を付けますということになると、ちょっと最初の条件が違うので今こういう場合には契約解除しますというのは持ち出しはできないんですね。後出しじゃんけんのような形になりますので。ただ、その基準を作るかどうか、なかなか難しいところがあります。というのも、どういうケースが起こり得るかというのをなかなか全てを網羅できるかというところがありますし、ある一定の基準を設けたほうがこちら判断しやすいというところがありますので、そういったある意味内規的な、担当が変わってもこういう判断をしていこうじゃないかというのを持つのも大事かと思えますし、それと先ほども話題に出たように決算認定での委員会での意見というものも当然重視する。市民の代表での意見になるわけですから、そういったものもある意味数値化したほうがこちら判断しやすいのかもしれない。その辺についてはこれから取り組んでいきたい。ただ、それが絶対なものとか、それを条件にして表に出せるものかどうか、それにはまっていなければ解除の条件にならないのかということも出てきますので、内部での資料としてはそういうものを考えていく必要があると考えています。

松尾数則委員 毎年モニタリングはされるわけですね。江汐公園につきましては。となると不適切な事項があった場合に行政側のほうから逆にある意味強制的に指導ができるという体制はとれるのでしょうか。

佐村建設部長 強制的な指導ということになりますと、今回のバラの件につきましても私が直接社長に指導しました。バラ園はこの江汐の目玉です。目玉がいかなる理由があるにしても枯れた、それを楽しみに見に来てくれた人に対して申し訳が立たない。すぐ元に戻してくれということを伝えました。その後補植しまして、まだ全ては済んでいませんが、小ぶりになっておりますがそこについては問答無用で元に戻してくれと。これからも補植を続けていくという回答はいただいております。

山田伸幸委員 この募集要項に選定基準の参考ということではいろいろと条件が付けられているわけですが、仕様書に沿った管理運営ができること、これはやはり公園の適切な管理がされているということが入ろうかと思うんですが、その中には具体的にどういったことが想定されるのか答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

森都市計画課長 募集要項とは別に仕様書というものを渡して事業計画書を出しています。その仕様書の中に市が最低限求める管理の方法というのを示していますので、それに基づいた提案書が出されているということになると思います。

山田伸幸委員 ということはこの仕様から逸脱した場合については取消の可能性があるということでしょうかね。

森都市計画課長 仕様書は標準的な仕様ではございますが最低限の部分もございまして最低限については当然そういう形にはなろうかと思いません。

山田伸幸委員 この度新たな提案としてカートを運行するというのがあるんですが、こういった新たな提案というのはこの仕様外ということで考えてよろしいのでしょうか。

森都市計画課長 これは全く仕様外でございますし、具体的な進め方については今後また協議が必要かと思っております。

山田伸幸委員 その場合は料金徴収の場合は条例が引っ掛かってくるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

森都市計画課長 この料金につきましては指定の施設の使用料ではございませんので、条例以外で指定管理者が設定すべきものと考えております。

中村博行委員長 もうよろしいでしょうか。長時間にわたってですね、質疑をしてきたわけですが、この辺りでそれでは質疑を打ち切ります。討論がありますか。

山田伸幸委員 今回さまざまな執行部に対する要求もあったわけですが、この指定管理者に対してもやっぱりさまざまな厳しい視点、市民からのさまざまな視点があります。そういった点も今回の議論で非常に厳しい指摘がされているということをきちんと業者のほうにも伝えていただいて、今後市民から苦情が出ないようにしていただきたいということを指摘をして賛成討論ということにしたいと思えます。

中村博行委員長 ほかに討論ありますか。

伊藤實委員 私もいろいろと今回の議案については指定管理者のあり方というか、行政の評価の仕方にもまだまだ課題があるというふうに感じました。やはりその趣旨、目的というのは指定管理する側にも明確に伝えなが

ら、そして今後市のビジョン等にどのように反映していくのかということろまでね。そういうような指定管理の指定をしてほしいなというふうに痛感をしています。単なる経費削減という部分ではなくて、将来的に山陽小野田市にとってこのお金がこれだけ生かされたというような指定管理にさせていただきたいと思います。先ほど契約解除の質疑もしたんですが、やはりそこは契約すればよっぽど業者のほうの不備等がないとできないとは思いますが、今後一般会計の予算決算常任委員会を初め、産業建設常任委員会の所管事務調査等でもしっかりと調査をしながらこの契約が良いとか悪いとかの前に、より良い指定管理者制度になるということはこの江汐公園だけではなくてほかの指定管理についても同様だと思えます。そうした意味で今日は資料等も後出しというところもありました。やはりそういうところは事前に資料等をそろえるなり、分かりやすい説明をするというところもすごく必要だと思いますが、何点か課題等についての回答もありましたし、今回の議案については賛成という討論としたいと思えます。

杉本保喜委員 私は一般質問で指定管理者制度の在り方ということを質問し、提案もしました。トリプルウィンの在り方、それからアンケートの共有意識を持ってそれを生かしていくという在り方と、私が提案したんですけど今日の審議でそれが全く生かされていないということがよく分かりました。やはりトリプルウィンというのは本当に指定管理者制度において重要なことなんですね。そのほうをもう少しやってくれておるならばこの審議の在り方というのももっと変わってきたのではないかなと思います。しかし、ここに及んで先を見て私は賛成をしたいと思えます。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですね。それでは討論を終わりました。採決に移ります。議案第111号江汐公園の指定管理者の指定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということですので。従いまして、議案第111号江汐公園の指定管理者の指定については可決すべきものと決めます。今後今までの指摘を踏まえた中でやっていっていただきたいと思います。ちょっと5分ほど休憩いたしましょう。5分休憩いたします。40分からということをお願いします。

午後2時33分休憩

午後2時40分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。それでは日程7番目、議案第112号山陽小野田市商工センター指定管理者の指定について執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部長 この度、商工労働課の関係と観光課の職員のほうの自己紹介を先にさせていただいてもよろしいですか。改めまして産業振興部長と観光課長をしております姫井と申します。よろしくをお願いします。

白石商工労働課長 改めまして商工労働課長の白石と申します。よろしく願いいたします。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 商工労働課の山本でございます。よろしく願いいたします。

三浦商工労働課商工労働係主任 商工労働課の三浦です。よろしく願いいたします。

安藤観光課観光振興係長 観光課の安藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

中村博行委員長 はい、説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは、議案第112号山陽小野田市商工センター指定管理者の指定について御説明いたします。本市の公の施設である山陽小野田市商工センターの指定管理者を小野田商工会議所に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。山陽小野田市商工センターにつきましては、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入し、平成28年3月31日で2期目の期間が終了いたします。このことから、3期目の指定管理者について、市広報10月1日号及びホームページにおいて、平成27年10月1日から同月28日までの間応募いたしましたところ、小野田商工会議所1団体から応募があり、11月10日に指定管理者選定委員会を開催し、審査基準に基づき審査を行いました。参考資料の審査集計表のとおり5名の審査委員により4つの審査項目について審査を行いました。審査結果は50点満点で審査平均点41.4点となり、基準点の25点を上回りましたので、小野田商工会議所を指定管理者候補者に選定することになりました。指定の期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3か年で、指定管理料につきましては議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）の7ページ、第2表債務負担行為補正の表の下から4行目にありますとおり3か年で限度額は1,279万2,000円です。限度額の算出に当たっては税抜価格を390万円として、平成28年度は8%の税率、平成29年度、30年度は10%の税率を加算して算出しております。参考資料としてほかに事業者とのヒアリングと実績報告書を基に作成しました指定管理者評価表、公募に当たり事業者に示しました指定管理者募集要項、管理業務仕様書、追加資料として指定管理者審査基準表、事業計画書のほうも添付させていただいております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質問を受けたいと思います。

伊藤實委員 先ほども契約年数のことでちょっとあったんですが、こっちは3年ですね。その理由は何でしょうか。

白石商工労働課長 指定期間につきましては事務マニュアルというものがございまして、その中で指定管理者が公の施設の管理等を行う期間は原則次のとおりにするとなっております。施設の使用許可及び維持管理に掲げる業務が主たる公の施設については概ね3年ということでこちらのほうに該当いたしますので3年ということにさせていただいております。

伊藤實委員 その3年の根拠は何ですか。その3年にした根拠。

別府企画課行革推進係長 済みません、ちょっと明確な根拠というのは申し訳ないんですが、そもそもこの制度が始まった平成15年に地方自治法の改正があったときにいろいろ総務省から通達等そういったものを勘案しまして、やっぱり余り一つの業者に独占的に指定をさせるのは民間のノウハウの活用による住民サービスの向上とか、後は今回応募が1者ということではあるんですが基本的にはこれは競争による住民サービスの向上というものも制度の根本にありますので、そういったことも考えまして余り長期になるのは好ましくない。そういったことで3年、4年、5年という。

伊藤實委員 そういう答弁になると、さっきと整合性が全くないわけよね。先ほどは3年を5年に延ばしたわけでしょ。その理由はやっぱり指定管理する側の投資効果等をするということになるわけやん。こういう業務にしても実際は商工会議所以外には想定しにくい部分よね。だからその今言う根拠というか、これがあるから3年とかではなくてやはりいろい

ろその当初はそうだったかも知れないんだけど、時代の流れや背景等を踏まえてそれを変えていくということもしないといけないと思うんですよ。だからそこに3年と書いてあるから3年と言ったら、その根拠はとなると今みたいにおかしいことになるわけやん。だからそういうのも是非今後は見直しも含めてほしいと思います。それとここに7ページの収支のこれは消費税が10%で計算ということは、29年以降は10%で計算ということはもう消費税を含んだというところの指定管理料という理解でいいんですかね。

白石商工労働課長 そのとおりでございます。

伊藤實委員 ということは2%増えるって、10%よね。だから8が10になるので2%部分ほど上乘せして計算したという理解でいいわけですね。

白石商工労働課長 そうなります。

山田伸幸委員 経費を見ると収支が最終的に赤字が連続しているわけですが、その点については何らかの改善が図られるのかどうか。その赤字が計上されていることについてはどのように考えておられるのでしょうか。平成24年、25年と連続して赤字でしょ。評価表に書いてある。

白石商工労働課長 済みません、後ほど答えさせていただきます。

山田伸幸委員 評価表の2ページに収入状況、支出状況というのがあって平成24年、25年連続して赤字になっているわけですが、これは何らかの管理に問題があったのか、それとも指定管理料そのものに問題があるのかその点はいかがでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 商工センターの管理維持費が増えたことが原因かと思っております。

山田伸幸委員 だから適切な指定管理料としてはじかれているのかどうか。維持管理経費が上がっているというのは分かるんですよ。それで赤字を計上し続けているわけでしょ。2年連続。そのことについてはいいのかと聞いているんですよ。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 大規模な改修につきましては当然市のほうも対応していくわけではございますが、これから新しい指定管理料につきましてはその辺りも考慮して指定管理料を組んでおります。

山田伸幸委員 同じく収入と支出の中で、平成26年計画で、その他というのが18万5,000で、実績で23万8,000あるんですが、その他の収入というのはどういった収入があるんでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 商工会議所からの繰入金の内訳となっております。

山田伸幸委員 ということはこの指定管理料そのものに問題があるんじゃないかと思うんですがいかがですか。この指定管理料そのものは問題ないレベルだと考えておられるのでしょうか。指定管理者がその範囲内で管理できなければ繰り入れをするのは当然だという立場でしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 先ほどの繰返しになりますが、その辺りも考慮して今回の委託料については算定しております。

松尾数則委員 確認を取りたいんですが、今回指定管理をやっているのは商工センターの三階と四階部分だけなんですね。つまり貸館部分、例えば下で駐車場料を取られているとか、そういうところはここに入っていないんですよ。逆に言えば、もし三階、四階を借りた場合、駐車場は無料でもいいわけですよ。そういう発想じゃないのか。

中村博行委員長 どうですか、駐車料金との兼ね合いですけど。

白石商工労働課長 たしか三、四階を利用されている方に対しても駐車料金は別に集められていると思います。

松尾数則委員 するとこの収入の中に当然駐車料も入っているわけね。

白石商工労働課長 こちらの歳入の中には入っておりません。商工会議所の事業ということでなっております。

長谷川知司副委員長 今のその駐車場管理は指定管理には入れていないということですか。そこはどこが管理しているかを。

白石商工労働課長 駐車場の管理は指定管理の中には入っておりません。三階の貸館のみということで管理は商工会議所がされております。

長谷川知司副委員長 同じくこの実績の中で、収入で利用料金が3か年全てゼロになっているんですね。実際にゼロということはどういうことなのかということをお聞きしたいのですが。

白石商工労働課長 使用料につきましては、こちらの指定管理料に入らず、市の一般会計の歳入のほうに入っております。（発言する者あり）使用許可等いたしまして、一階に入っております公園通出張所から入金をして市の歳入として入っております。

山田伸幸委員 先ほどの新しい年度についてはこの実績を見て算定したと言いますが、それを見ると393万円ですよ。引き続きまた赤字になるんじゃないですか。特に管理費が小さい修繕も含めて相当商工センターが建ってから年数が経っているので、そういった小さい修繕を含めたら

管理費が234万程度で納まらないと思うので、当然この指定管理料がこれでは足りなくなるのではないかと思うのですが、そういった協議はされていないのでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 施設の修繕につきましてはその都度我々市の方と協議をしながら進めておりますので、会議所での対応が難しいものについては当然市のほうで行うというふうに考えております。

山田伸幸委員 だから393万円という単年度の額ですよ。これが適切なんですか。赤字になりませんか。そのことを私は言っているんです。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 赤字にならないように委託料については算出しております。

山田伸幸委員 支出の状況で平成24年、25年、26年いずれも金額が上がっていますよね。平成27年は下がるんですか。管理費等を含めて、下がるんですか、下がらないと393万円にならずにまた商工会議所からの繰入金でなんとか賄うということになるんですがそれでいいんですか。

中村博行委員長 その辺りの検討はされたわけでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 この委託料につきましては先ほど管理費と申し上げましたが、管理する方の人件費も勘案しながら考えております。委員の指摘については割合によっては変化があるかと思うんですけど、積算するときにはそのことも加味して考えておりますので十分とは言いつらいですが、その辺りは考慮した金額となっております。

山田伸幸委員 企画もこの算定に関与していると思うんですが、赤字が続いて引き続き経費を上回ることがなさそうなそういう管理料でいいんですか。

別府企画課行革推進係長 指定管理料の協議につきましては当初企画と担当課とで行って、それで数字を固めた上で財政課と協議をするというようなステップで行っております。基本的には過去の決算額というのがあります。27年度はまだ決算がありませんが、26年度までの決算額を見ながら最低賃金のベースアップ等も考慮しながら燃料費の上昇率等も考慮しながら積算して積み上げた数字になっておりますので、基本的には赤字が出ない額というふうな考えは当然持った上で積算をしております。

中村博行委員長 数字的には山田委員も納得されていないようですが、説明は変わっていないということなんですが。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。それでは討論はございますか。

山田伸幸委員 今いろいろるる説明されましたけれど、どうみても赤字が前提のような算定でしかないというふうに思わざるを得ない説明しかありません。とは言ってもそれで商工会議所が指定管理を受けるということであるからこういうことになっているというふうに思います。若干そういった問題点があるということを指摘して賛成の討論としたいと思います。

中村博行委員長 ほかに討論のある方は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決にまいります。議案第112号山陽小野田市商工センター指定管理者の指定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。従いまして議案第112号山陽小野田市商工センター指定管理者の指定については可決すべきものと決しました。それでは引き続いて日程8番目、議案第113号山陽小野田市労働会館指定管理者の指定について執行部より説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは議案第113号山陽小野田市労働会館指定管理者の指定について、御説明いたします。本市の公の施設である山陽小野田市労働会館の指定管理者を日本労働組合総連合会山口県連合会中部地域協議会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。山陽小野田市労働会館につきましては、平成19年4月1日から指定管理者制度を導入し、平成28年3月31日で3期目の期間が終了いたします。このことから、4期目の指定管理者について、広報10月1日号及びホームページにおいて、平成27年10月1日から同月28日までの間応募いたしましたところ、日本労働組合総連合会山口県連合会中部地域協議会1団体から応募があり、11月10日に指定管理者選定委員会を開催し、審査基準に基づき審査を行いました。参考資料の審査集計表のとおり、5名の審査委員により四つの審査項目について審査を行いました。審査結果は50点満点で審査平均点41.0点となり、基準点の25点を上回りましたので、日本労働組合総連合会山口県連合会中部地域協議会を指定管理者候補者に選定することになりました。指定の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3か年で、指定管理料につきましては、議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）の7ページ、第2表、債務負担行為補正の表の下から3行目にありますとおり、3年間で、限度額は1,994万3,000円です。限度額の算出に当たりましては、税抜き価格を608万円として、平成28年度は8%の税率、平成29年度、30年度は10%の税率を加算して、算出しています。参考資料としてほかに、事業者とのヒアリングと実績報告書を基に作成いたしました指定管理者評価表、公募に当たり事業者を示しました指定管理者募集要項、管理業務仕様書、追加資料として指定管理者審査基準表と事業計画書を添付しております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質問のある方は挙手をお願いします。

杉本保喜委員 指定管理者評価表の3ページのほうの特記事項、改善すべき点というところで利用者のサービス向上に向けた取組としてアンケートに実施をする必要があるというふうに記述されています。それからその他の欄に突発的な修繕や光熱水費の増加などを生じることが想定されるというふうに記載されているんですけど、この二つを踏まえてどのような形で募集を掛けているのかその力点というか視点を教えてください。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 一応今回選定に当たりましては主に施設の管理を行っているところではあるんですけども利用者の満足度というか、貸館の利用度を上げるためにアンケートも行ってくださいというお願いはしております。それと突発的な原因というのがその使用によっては電気料など上がることが予測されますので、その辺りのケアも含めて今回考えておるところでございます。

杉本保喜委員 アンケート調査についてはお願いしますという形でいいのかなというふうに思うんですね。いわゆる計画の中にアンケートをとってそれをどのように生かしますよという記述は計画書の中にあるんでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 済みません。私の回答が間違っておりました。それは今現時点で契約をしているときにそういった利用者の意見も聞いてくれというようなことは伝えております。それを踏まえて計画でアンケートも実施したいということを今回入っておるということでございます。

杉本保喜委員 ほかの指定管理者の計画表にもそういうような記述の仕方をしているのもあるんですけど、現実には不定期に行われてみたり、いわゆるそれをまた行政のほうに見せる、そしてこのように改善しましたよというこの道筋というものが不明確な場合が今まで多かったんですね。だからここにはっきりアンケート調査が必要であると書いているという

ことは、これがもうアンケートがなかったばかりにその意見が反映されなかったという結果だと思うんですね。それであれば事業計画の中にその辺は明確にうたう必要があるというふうに思うんですけどいかがですかね。

三浦商工労働課商工労働係主任　こちらのほうは事業計画をお配りしておりますが、こちらのほうにアンケートという文字が記載されていないと思います。選定委員会の中でこちらの質問は委員のほうから出ました。今実際に行ってらっしゃるのは意見箱というものを設置していらっしゃる。ただ、その意見箱の中には意見が入ったことはないということでしたので、それはなぜかということをお聞きすると管理人の方と利用者の方とのコミュニケーションがしっかりされているということで、その中での調整はされている。ただ、それですと意見が出たかどうか分からない。実際に改善されたかどうかは対外的には分からないので、そういう意見でもこういう改善点がありましたというものをしっかり利用者の方にも示していただきたいということは選定委員会の中で指摘いたしまして、今回応募のあった中部地協のほうもそれはすぐに実践しますというお答えをいただきました。

杉本保喜委員　施設が非常に老朽化しているということはどうかがい知れるんですけども、特に1ページのところに施設が老朽化しているため突発的な修繕の恐れも出てきているという指摘をしているわけです。この辺のところは次のいわゆる指定管理をするときにここを全部補った上で渡すのか、それとも計画的にこれからやっていく中でこの指定管理料以外でもってやりますよという形なのかその辺のところを教えてください。

三浦商工労働課商工労働係主任　指定管理料の実績を見ていただきますと繰越部分もあろうかと思えます。この辺りで市といたしましては必要な備品等をぎりぎりまで使うのではなくて修繕等が必要な箇所については必要に応じて対応してくださいと。ただ、施設全体に関します館自体の老朽

化に関する費用につきましては商工労働課の費用で行うということは伝えておりますので、その辺りでの対応ということでぎりぎりまで不便な状況で使用されることのないように適切に指定管理料を使ってくださいということをお願いしております。また老朽化ということで今回も指摘を受けております。電気関係とか、その辺りについては予算要求の中で対応していくということとしております。

山田伸幸委員 この館も先ほどの商工センターと同様に利用料金が入らないという施設になっているんですが、そうすると館の照明とかいろいろな冷暖房など、そういったものを極限的に使わない、人がいないときは真っ暗というような状況があるわけですが、そういった実態というのは御存じですかね。

三浦商工労働課商工労働係主任 施設のほうですと冷暖房の利用とかその辺りで事務員も含めて比較的節約をされてということ、またロビー等の電気が付いていないということは多々あるようではございます。その辺でこの館も含めまして電気料金が最大の利用、ピークを超えますと極端に次の月から電気料金に跳ね返ってくるというところがございまして、その辺りで使用が多い月とかがございまして翌年度の光熱水費に影響してくるということで指定管理者のほうに気がされながら電気等の節約をされているそうですが、利用者がいらっしゃる施設でございまして余り利用者がこういう暗い中での利用がないようにとか、その辺りの指摘というのはさせていただいております。

山田伸幸委員 その原因が、やはり利用料金が管理者に入らない。努力のしようがないんですね。例えば使用する人たちを増やしてもそれは全然自分たちの料金に反映されない。要するに営業努力をしないほうが逆に管理費が少なくなっているという逆効果を生んでいるんじゃないかなという危惧をしておりますし、これまでもそういった指摘をしてきたんですが、なぜこの館は利用料金を市のほうの収入にするのか、その辺について

での考えをお聞きしたいと思います。

中村博行委員長 どなたか答えられますか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 労働会館につきましてはこれまで市のほうが管理しておりました。指定管理制度が始まったということで労働会館につきましても行政だけではなく民間のアイデアも含めながら施設を運営するというので指定管理にいたったものです。現在は御指摘のとおり貸館だけの業務にはなっておるんですけども、一応指定管理者のアイデアも取り込みながら運営をしているところでございます。使用料につきましては商工センターと同様に市のほうに直接納めてもらうような形にはなっておるんですけども、そういった民間のアイデアというかそういったものを活用しながら運営していきたいと考えておりますので、これまでと同様に引き続きで行っていききたいと思っております。

山田伸幸委員 アイデアも何も、とにかく利用されないほうがお得なんですよ。アイデア出して人に来てもらったなら経費がいっぱい掛かって利用料金は入らない。結局自分のところの事業者の負担が増えてしまうということになってしまいませんか。そういう仕組みになっているじゃないですか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 一応建物を労働者の方に使っていただくという大きな目的がございます。そういった中で建物をいかに充実して使っていただくかということにつきましては指定管理者のアイデアが十分に含まれるものと考えております。

山田伸幸委員 私も校区内にありますのでよく行きます。知り合いもあそこで随分たくさんの方が卓球をされたりインディアカをされたりというふうに聞いておりますが、行って自分たちで電気をつけなければいけないようなときもあると、非常に暗いイメージがあるというイメージを持っておられるんですよ。それはやはりそういったどんどん積極的に利用を進

めていく、そういう体制になっていないからだと思わざるを得ないんですよ。だから思いとしては民間のそういったノウハウを生かしてと言いますけど、正直に言えば来てもらわないほうがお得というのはそういう在り方がこの労働会館では生まれているという状況なんです。これはもうこの施設の在り方としても逆行しているんじゃないかなと思うんですけどね。これは部長なり企画のほうなりでここをなぜ貸館だけにしていいのか、その点について明確にお答えいただきたいのですが。

姫井産業振興部長　まず労働会館でございますけど、目的は労働者、特に山陽小野田は労働者の方が多いので労働者の勤労福祉等を含めた会館であるという位置付けでございます。指定管理者におきましても連合の中部地協でございます。こちらのほうも長年やっておられるところですけど、労働者の方だけでなく実態は市民の方の利用も多いという、労働会館はそういう施設でございます。連合中部地協におきましても労働者の方の研修とかセミナーは当然やっておられますけど、市民向けの研修等もやって行きたいということも今回確認しております。それは商工センターも同じです。商工センターも商工業の振興ということで小野田の商工会議所は指定管理を受けていますけど、こちらのほうも商工業者だけでなくできるだけ市民の方の利用もというような、両方とも目的を持った施設で同じように市民の方にも開放ということがございますので、その辺りについては適切にやっていかれると。それでも山田委員がおっしゃられるようなことがありましたら、その辺りについてはもう一度よくうちの担当職員を通じて注意はいたしておきます。

山田伸幸委員　注意うんぬんじゃなくて、労働会館は初めからそういうふうな仕組みなんです。貸館だけだからというふうなことで説明されても全然民間のノウハウを生かして市民が利用しやすいようにしていくというふうにはならないということを言っているんです。だからトイレにちょっと立ち寄ろうと思ってもトイレの電気がついていない。廊下の電気もロビーの電気も皆切っている。人がおられたら辛うじてつける、若し

くはエアコンをつけるべき気温のときでも窓を開けて風通しを良くして対応しているという状況が実際にあるわけですよ。それはやはり少しでも管理経費を減らしたいという事業所側の思惑がそこにあるんじゃないでしょうか。そんな管理の在り方でいいのかどうなのかということをしつかり私は再検討すべきではないかなというふうに思います。

姫井産業振興部長 維持管理につきましてはどこの施設におきましてもできるだけ経費、特に光熱水費等につきましてはそういう考えかを持っておると思います。特別労働会館だけがということはないと思うんですが、利用者がおられないときにはできるだけ電気をつけないようにと。利用者が来られたときそういうようなのがあったかもしれませんが、その辺りは市全体、公共施設全体の考え方と私は思っておりますのでその辺は御理解いただきたいと思いますが、余りにもひどい場合というようなことも山田委員がおっしゃっておられると思いますので、その辺りは実態を確認して中部地協、連合のほうに伝えていきます。

中村博行委員長 実態をしつかり確認してもらうということがまず先かというふうに感じました。ほかに（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。ないようでしたら討論に入ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 この労働会館において先ほどから指摘しているように貸館ということで利用料金を指定管理者に収受させないということは本来的な市民や労働者の利用促進につながらないということは指摘をしておきたいと思いますが、本議案については賛成といたします。

中村博行委員長 ほかに討論のある方は。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら採決をします。議案第113号山陽小野田市労働会館指定管理者の指定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成ということで、議案第113号山陽小野田市労働会館指定管理者の指定については可決すべきものと決めます。それでは日程9、10、11とありますが、これにつきましては委員も変わりましたので認識を同じ程度ということにしたいということで要望もありましたので、最初に所管事務調査、地域通貨について説明をしてください。

白石商工労働課長 それでは地域通貨について、委員会から要望のありました流れを中心に御説明をさせていただきたいと思います。一枚目の資料につきましては前にも出した資料でございますが説明をさせていただきます。まず目的でございますが、これは市内の社会貢献活動の支援と、本市の経済の活性化をすることを目的としております。交付対象者ですが、今年度は本市の介護支援ボランティア（いきいき介護サポーター）へのボランティア登録対象者となっております。登録事業者ですが、小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田民主商工会の会員で登録申請した事業者となっております。発行する通貨は、ねたろう通貨で、換算レートは、1n、1ねたろうが1円としており、紙幣発行形式で、有効期限は、発効日より6か月としています。発行券は、1,000n、500n、100nの3種類としております。1ページめくっていただきましてフローチャート、表のほうなんですけど今年度の地域通貨の流れとなりますが、まず一番下の市民の方で地域通貨を希望される方は、申請をさせていただきますして、この申請に基づいて市は地域通貨を発行し、社会福祉協議会を通して、ねたろう通貨を市民に渡します。市民の方は登録店でねたろう通貨を使って買い物をしていただき、地域通貨取扱店はそれぞれが所属いたします商工会議所若しくは民主商工会のほうへ換金請求申請を行い、これを受けた商工会議所等から市へ地域通貨の換金請求をしていただくこととなります。市は商工会議所等に金額を支払い、商工会議所等から地域通貨取扱店へ支払うという形になっております。これが今年度の地域通貨の流れということになります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質問のある方。

伊藤實委員 今日とは所管でメンバーが変わったということで、これは深くいくんですか。それとも一回ざっとの説明の中でして、また後日委員会の中でそれぞれの項目について集中的にということなのか。それによって質問の内容が、それでいくと終わらんよ今日。

中村博行委員長 今日はですね、一つ一つかなりボリュームがあるものですから、あらましというかそういう形で説明していただいてどうしても質問したいという部分については受けていただきたいというふうに考えますけどいかがですか。よろしいですかね。

姫井産業振興部長 そのとおりでお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 一般質問でも取り上げるので非常に言いにくいんですけど、この状況で対象者はどれくらいおってんですか、現在。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 今回の地域通貨につきましては介護保険ボランティアの登録者となっております。今年度の会員数につきましては180人と聞いております。

伊藤實議員 それで今予算総額は幾らくらいになるのこれで。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 今回の地域通貨については2万円の流通料を今想定しております。

伊藤實委員 これはちょっと委員長、今後集中的にちょっとしましょう。そのほうがいいと思います

中村博行委員長 まあ、なかなかね。納得の難しい部分がありますので。それ

ではこれについてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは日程9番は終えまして、日程10番、同じく所管事務調査でデマンド交通について説明を求めます。

白石商工労働課長 それではお手元に配布しておりますデマンド型交通の利用状況ということでグラフにした表がお手元に一枚あると思いますが、それに基づいて説明をさせていただきます。この表は今年の1月から運用開始いたしましたデマンド型交通の月の集計が済んでいる1月から10月までの10か月間について、月ごとの1日平均乗車人数と月稼働率について、殿様号、姫様号の合計をまとめたグラフになっております。1日平均乗車人数は棒グラフで表しております、1月は4.08人でスタートいたしまして、6月まで順調に増加し、6月は21.76人と最高値となりましたが、7月、8月は暑さのせいかな若干減少しましたが、9月、10月は持ち直しまして10月は、6月の最高値までは届いておりませんが、19.75人と約20人で最近推移しているところがございます。月の稼働率につきましては上の折れ線グラフで表しています。こちら1月28.05%でスタートし、6月まで順調に増加し、57.60%という最高値となりましたが、こちら7月8月は暑さのせいかな一時期減少しております。8月は45.50%と50%を割っておりますが、9月、10月は持ち直し、10月は、55.55%と55%台で最近落ち着いてきているのかなというふうに分析のほうをしております。

山田伸幸委員 稼働率とはどういったことをいうのでしょうか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 稼働率につきましては今デマンド型交通は1日6便走っております。55.5%ということは3便以上運行しているということでございます。

伊藤實委員 この件もすごく、デマンド交通のみならず交通体系についてはまた所管でしてほしいなど、後ほど所管事務調査で言いたいと思いますが、

一点ちょっと聞きたいのがここにこのような数値がありますが、当初の原課のほうで大体想定していた数値はどういう数値だったんですかね。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 計画当初の目標値なんですけど、一日当たり33人と高い数字を上げておりました。これにつきまして事前に行ったアンケート調査でそのくらいの利用があるのではないかという予想を立てておったんですけども現段階では20人程度というような状況でございます。

長谷川知司副委員長 12月でこの実証から一年たちます。今後どうするかというのが大きな問題になりますので、それを今から先聞いていきたいと思っておりますのでよく検討しておいてください。

中村博行委員長 ほかはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは10番のデマンド交通（「はい」と呼ぶ者あり）まだありますか。

山田伸幸委員 利用者のアンケート等をとっているのであれば資料として出させていただきたいのですが、ありますか。

山本商工労働課主査兼商工労働係長 アンケートを10月に行いました。今は集計を終えましたのでまとめ次第、御報告をさせていただこうと思います。

中村博行委員長 よろしくお願ひします。それでは10番のデマンド交通についてを終えまして、11番の所管事務調査、観光振興アクションプラン（案）について説明してください。

安藤観光課観光振興係長 観光課の安藤と申します。よろしくお願ひいたします。それではお手元にお配りしております山陽小野田市観光振興アクションプラン（案）について御説明をいたします。平成27年3月に本市

観光行政の指針となる山陽小野田市観光振興ビジョンを策定いたしました。このビジョンは第一次山陽小野田市総合計画を最上位計画とし、にぎわいと活力にみちたまちづくりを推進し、その実現に向けた方策を示しております。このプランの一枚をめくっていただきまして2ページ目にこのアクションプランの策定の趣旨及び位置付けを示しております。山陽小野田市観光振興ビジョンの四つの基本戦略の実現に向けて、観光振興アクションプランでは平成27年度以降に取り組む具体的なプログラムの年次計画を立て、地方創生を推進していくため市民や関係団体等との連携、協力を図りながら観光のまちづくりを推進いたします。アクションプランの期間でございますが観光振興ビジョンと同様に平成27年から平成31年までの5年間を計画期間といたします。また、本市における最上位計画である第一次山陽小野田市総合計画の計画期間は平成29年度までであり、平成30年度から第二次山陽小野田市総合計画がスタートするため、本アクションプランにおいても観光振興ビジョンと同様に平成30年度から再検証を行います。3ページ以降についてはビジョンでお示ししております基本戦略の四つのそれぞれの項目について主な施策と施策の内容、また5年間における計画の進め方を示しております。施策の内容の中に観光協会という明記がございますがこちらについては観光振興を図る上で観光協会が担う業務も数多くございます。市と観光協会の業務を分かりやすくするため併せて掲載をしております。内容については一つずつ読み上げさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

中村博行委員長 それはいいでしょう。今日いただきましたので、委員各自で読んでいただいて、この件は特に重要な件の一つというふうに考えておりますので、また集中審議をしたいと思っております。以上でよろしいですか。
(「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり)

長谷川知司副委員長 今いただいた中で議員からの政策提言の中にもやはりこの観光アクションプランがございます。それで一つその中でもスケート

ボードですか、そういうものもスポーツの一つとして提案しておりますので、それについての検討、回答を今後いただくようになると思いますのでお願いします。

中村博行委員長 よろしいですかね。それでは11番の所管事務調査を終えたいと思います。商工労働関係、観光課の皆さんどうもありがとうございました。

(執行部退場)

中村博行委員長 それでは引き続き12番で陳情・要望についてということで、農業委員会のほうから出ている要望があります。読まれた方もおると思いますが、農業を取り巻く環境が非常に厳しいということで、2件についてあります。

山田伸幸委員 以前からこの農業委員会にこちらに来ていただいているいろいろ実情をお聞きするというのをやってきたんですが、それはされないんでしょうか。

中村博行委員長 今までの経緯は。(発言する者あり)改めて農業委員会を参考人という形ではやらないということにしたいと思います。

松尾数則委員 要望として出てきた内容ですので、むげに切り捨てるということではなくて毎年じゃなくてもいいから何年かに一回そういった形で呼んでからやるということも議会としては必要なことじゃないかなと思います。建議は市長のほうに出すものですからね。(発言する者あり)

中村博行委員長 確認しますとこの要望書はあくまでも各議員がこういうことがあるということを念頭に置きながら農業方面について予算も含めた中

でこれを加味した中で行動をしていくということだとどめたいと思いますので、この件につきましては一応皆目を通してその方向でやるということで確認したいと思います。それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）それではそういう方向でこの件については終えたいと思います。それでは次に13番の閉会中の継続審査事項について項目がお手元のほうにあると思いますけども、これについて付け加えたいものあるいは必要ないもの、こういったもので御意見をお伺いします。

伊藤實委員 先ほど審査でもあったように新幹線前駐車場のこととの関係で公共交通に関するところで、JR美祿線、小野田線があります。これは新幹線の利用というか、やはり駐車場の料金についての新幹線の利用を増加させようというのがあるのでここに新幹線も含めたらどうかと思います。新幹線厚狭駅か。

中村博行委員長 新幹線厚狭駅をここに付け加えるということについてはいかがですか。（発言する者あり）「並びに新幹線厚狭駅の利活用」ということですね。ほかにありますか。

杉本保喜委員 この公共交通に関することは総合的に公共交通の機構そのものを検討しなきゃならない時期に来ていると思うんですよね。そういう大きな捉え方で美祿線、小野田線、デマンド交通それぞれの吻合をどのようにして動脈化するかということを考えなければいけないと思うんですよね。例えば循環バスをしょっちゅう走らせるとかね。とにかく地域の人たちがもっともっとそういうものを利用できる体制作りを真剣に考える時期に来ていると思うんですよね。

伊藤實委員 今の関連ですが、これは一般会計でもあったと思うんですよね。ゾーンバスのこともあるし、ここは一応デマンド交通システムということでその検証をまず今の説明からすると、そうした場合にはその課題

等も出てくると。それで杉本委員が言われるようにそこから地域整備計画の中にゾーンバス構想もあるわけだから、それと新幹線、JRをどうするのか相対的な公共交通体系をというところに発展すると思うんですよ。だから今いわれるようにここはデマンド交通システムなんだけど、地域公共交通計画があるからその項目を入れるかなんかにしておけば広い意味になるので、やっぱりその全体をしていかないといけない。そういうのも含めたことでしたほうがいいですよ。

中村博行委員長 地域公共交通全体の計画ですねそれについて関することということで一項目を。そうすると全般に関わるということですね。

伊藤實委員 それと今言ったように一般会計のほうでもそれぞれの所管の関係は宿題じゃないんですけど、そういうふうにして集中、また今後もそのような流れになると思うんですけど、今この中で来年度の当初予算に関わる問題というのも出てくると思うんで、今日の今日でちょっとせんにやいけんと思うんだけど、そうした中にやっぱり中小企業振興策で制度融資のことを私もちょっと言っているんだけど、やはりその辺も予算が関わってくるわけですよ。返済期間を延ばすということで変わってくるんで、今から市長ヒアリングが出てくる前にそういうような具体的なことをしようと思えば1月の上旬というかそれまでにある程度委員会としてもしないと間に合わないでしょ。通常1月の25日でしたかね、ヒアリングは、どうやったっけ（「1月の早い時期でしょうね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）そういう当初予算に関わるものなんかは先にして、今の地域交通とかは全体的なんですすぐにどうのこうのにはならないけど、継続的にやっていかないけんと思うんですよ。（発言する者あり）

中村博行委員長 最近言われているのが継続調査事項が多過ぎるのでその間にやれる可能性のあるものを絞って挙げてほしいというような要望があったように思いますが、とりあえず今回は項目が多いですけどもこれで先ほど言われました、新幹線厚狭駅、地域公共交通と中小企業振興に

関して特に融資制度ですかね、そういったものを加えて閉会中の継続調査事項ということでしたと思いますけどもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田伸幸委員 細かいことを言えば先ほど協議したばかりの江汐公園のことがこの中に入っていないんで。ですが、別に入ってもいいです。そういうことを今話したばかりですからね。（発言する者あり）

伊藤實委員 この項目の中でも地方創生、そして地場企業に元気になってもらうというような政策をやはりするべきじゃないかと思うので、中小企業の振興というのはすごく即効力もあると思いますので。

中村博行委員長 絞るということもありましたけども一応今回はこのままで、プラスアルファでよろしいですかね。次回からはこの中から実際に重点的にやれるものを取り上げるということで、これで決めたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で全ての日程、私も初めての委員長ということで采配がなかなかうまくいきませんでしたけども皆さんの協力を得ましてなんとかできました。委員会はこれで閉じたいと思います。どうも皆さんお疲れでございました。

午後 3 時 5 1 分散会

平成 2 7 年 1 2 月 7 日

産業建設常任委員会委員長 中 村 博 行